



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433
www.city.koshigaya.saitama.jp *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

今号の主な内容

- 23 前立腺がん・口腔がん検診が始まります、葛西用水にウッドデッキが完成、太陽光発電設備の設置補助、こしがやブランド認定品募集、放射線測定器貸出、災害時の緊急情報をメールでお知らせ
- 4~9 新年度予算・施政方針・教育行政方針
- 10 11 3月議会、税・国保のお知らせ
- 17 急病の子どもの一時預かりなどを開始

市政情報 12 15 / イベントガイド 14 15 / 子育てと暮らし 16 17 / 健康ガイド、ホームドクター 18 19 / 各種相談 20

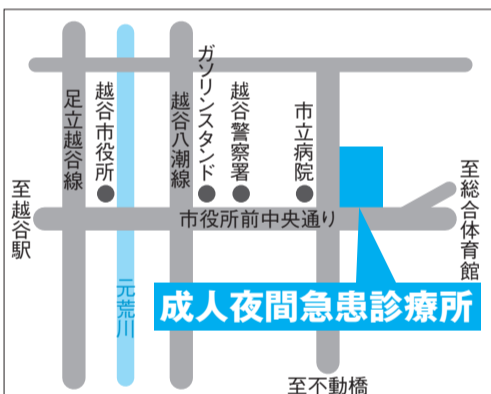
*まちのわだいとこどもコーナーはお休みです

救急医療体制充実のために 新たに成人の夜間急患診療所を開設

4月20日(金)から、受付時間は午後7時30分から午後10時30分(年中無休)

●成人夜間急患診療所(新設)

- 【診療日】 毎日(年中無休)
- 【受付時間】 午後7時30分～午後10時30分
- 【診療時間】 午後8時～午後11時
- 【診療科目】 内科
- 【駐車場】 36台(身障者用1台含む)
- 【所在地】 東越谷10の81
 圃成人夜間急患診療所 ☎960-1000
 (4月20日以降、午後7時30分～午後11時)、地域医療課 ☎973-5625 (平日の午前8時30分～午後5時15分)



●小児夜間急患診療所

- 【診療日】 毎日(年中無休)
 - 【受付時間】 午後7時30分～午後10時30分
 - 【診療時間】 午後8時～午後11時
 - 【診療科目】 小児科
 - 【駐車場】 49台(身障者用1台含む)
 - 【所在地】 神明町2の60の1
 圃小児夜間急患診療所 ☎960-1100
 (午後7時30分～午後11時)
- *夜間急患診療所は、急患対応のため、薬の処方原則1日分となりますので、翌日には「かかりつけ医」を受診してください



救急医療体制は、傷病の状況に応じて、初期、第2次、第3次の3段階に分かれており、それぞれの医療機関が対応しています。

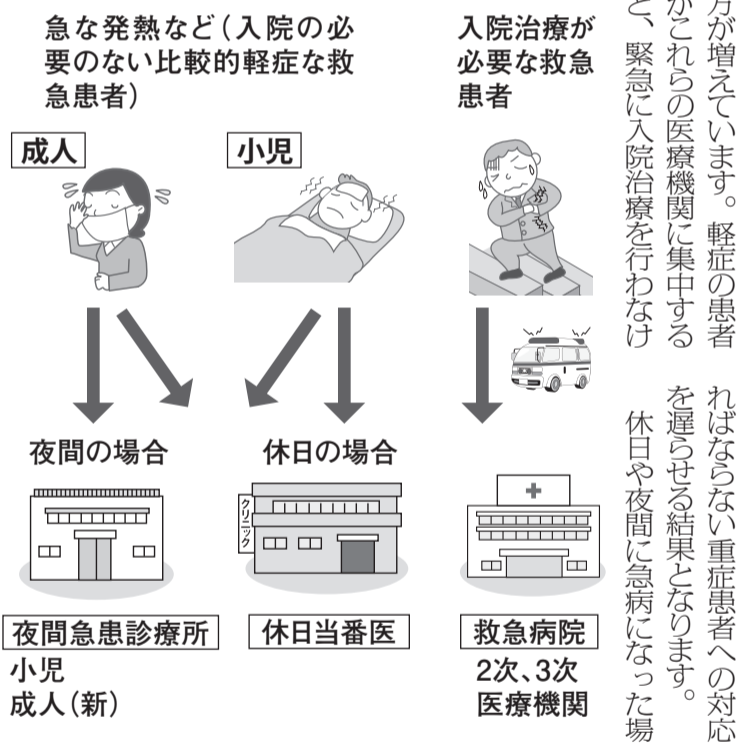
初期救急は入院を必要としない、外来で処置できるような比較的軽症の患者、第2次救急は入院治療の必要がある重症患者、第3次救急は、第2次医療機関では対処できないような生命の危機がひっ迫した重症患者に対応するよう、体制が整備されています。

しかし、休日や夜間の急病で、かぜや発熱など比較的軽症であっても、高度医療を行う第2次、第3次救急医療機関を受診する

小児から成人まで 夜間の初期救急医療体制を整備

市では、救急医療体制充実のため、新たに「成人夜間急患診療所」を開設し4月20日から診療を始めます。市立病院に隣接する旧看護専門学校の一部を改修し整備します。対象は、成人(16歳以上)で、診療科目は内科となります。受付時間は午後7時30分から午後10時30分、年中無休で診療を行います。

成人夜間急患診療所は、平成14年12月に開設した小児夜間急患診療所とともに、夜間の初期救急医療の役割を担っていくこととなります。



方が増えています。軽症の患者がこれらの医療機関に集中すると、緊急に入院治療を行わなければならない重症患者への対応が遅らせる結果となります。

休日や夜間に急病になった場合、重症なら救急車を呼び第2次、第3次医療機関で治療を受けることとなりますが、発熱やかぜなど比較的軽症なものであれば、初期救急医療機関での受診をお願いします。

夜間の初期救急の体制を整備することによって、急病者の不安を解消するとともに、第2次、第3次の救急医療機関への患者の集中が緩和され、医療機関がもつそれぞれの機能が十分に発揮できるような環境づくりにつながるものと考えています。(19面ホームドクターに関連記事掲載)

初期救急医療機関は、休日なら休日当番医、夜間なら夜間急患診療所となります。

夜間の初期救急医療としては、これまで小児を対象にして平成14年に開設した小児夜間急患診療所が対応してきました。これ

問合せ 地域医療課 ☎973-5625

〈救急病院・救急医療の案内〉

- 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 医療機関(歯科・精神科を除く)を24時間ご案内しています
- 〈子どもの急病に関する相談〉
- 小児救急電話相談 #8000または☎048-833-7911 月曜～土曜日は午後7時～11時。日曜日・祝日、年末年始は午前9時～午後11時

今年も募集します!

「しがやブランド」認定品

5月1日(火)受付開始



越谷の知名度向上と産業活性化を目的に、優れた商品を市の地域ブランドに認定する「しがやブランド」認定制度。今年も5月1日から募集を開始します。「しがやブランド」に認定されると、市の認定マークを使用し、販売が行えるほか、市の

市が開発費の一部を補助します。**〈対象〉**▽ブランド認定：市内で製造・加工等を行っている事業者など。▽開発費補助金：新たに商品を開発しようとする市内事業者または開発中の市内事業者など。**〈申込み〉**「ブランド認定」開

発費補助金」いずれも5月1日(火)31日(木)に申請書に必要事項を記入し、直接産業支援課(産業雇用支援センター3階)へ(郵送不可)。なお、事前に審査を行います。詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項等は産業支援課で配布しているほか市ホームページまたは「しがやi-net」からも印刷可能。産業支援課 ☎967114680

新たながん検診が始まります

前立腺がん検診、口腔がん検診

市では、がんの早期発見、早期治療のため各種がん検診を実施しています。24年度から新たに前立腺がん、口腔がん検診の個別検診を始めます。

前立腺がん検診は6月から

前立腺がんは、中高年の男性に多く発症する傾向にあります。初期では自覚症状がほとんどなく進行がゆっくりであることが特徴です。PSA検査という血液検査により早期に発見することが可能です。

5月1日～11月10日 陽各検診実施医療機関(詳しくは、保健力レンダーをご覧ください)

50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の男性 費8000円

口腔がん検診は5月から

口腔がんは、40歳以降増加するといわれている口の中にできるがんです。飲酒や喫煙によりその危険性が高まるといわれて

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 接種費用の助成期間を延長

市では子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種費用の全額助成を平成25年3月31日まで延長します。3種類とも任意の予防接種のため、希望がある場合にお受けください。

なお、接種当日に本市に住民登録か外国人登録をしている方で、市内の決められた実施医療機関で接種した場合に補助対象となります。

子宮頸がん予防ワクチン

《助成対象者》①中学1年生(歳以上の方 費9000円)

なお、次の①～⑤のいずれかに該当する方は費用が無料になります。

①70歳以上の方(昭和18年3月31日以前に生まれた方) ②65歳以上70歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方 ③生活保護世帯に属する方 ④中国残留邦人支援給付制度適用の方 ⑤市民税非課税世帯に属する方(同一世帯全員が非課税) ⑥の方は、事前の手続きが必要です。詳しくは保健センターへ

医師会の看護師、臨床検査技師募集

①夜間急患診療所の看護業務

②検診事業(臨床検査業務)

《対象》市内在住の臨床検査技師免許取得者

《勤務日時》7月～11月、おむね午前11時～午後4時

《申込み》履歴書に免許証の写しを添えて越谷市医師会へ(郵送可)

*詳しくは越谷市医師会へお問い合わせください

〒330-0000 越谷市医師会 ☎977-516008

絆 さまざまな

震災から1年 市民フォーラム開催

東日本大震災から1年となる、3月11日、中央市民会館で東日本大震災から防災を考える市民フォーラムが開かれ、約240人が参加しました。

フォーラムでは、南相馬市で被災した方のほか、救援物資の受付に奔走したボランティア連絡会、災害ボランティアの参加者、被災地での心のケアのため岩手県で活動した精神科病院、大船渡市に派遣された市職員など、5人から体験が発表されました。また、本市に避難している5人が、それぞれの思いを伝えました。



新開仁子さん

自らの被災体験を発表した南相馬市の新開仁子さん(54)の話の内容を紹介します。

3月11日は中学生の息子の卒業式でした。式の後、息子をいったん家に帰り、買い物に出かけました。ここで地震が起き、たいへんな揺れでした。家にいる息子と高校に行っている娘から「大丈夫」とのメールが入りました。

緊急時には避難場所になっている高台の集会所に集まることになっていて、私も集会所に行きました。そこで20メートルのしぶきを上げた津波を見ました。高校生の娘と電話がつながり、私は泣きながら家が流されたと話しました。安全なところに避難するよう伝え、娘は相馬市にある親類宅に避難しました。

自宅にいた息子とは、なかなか連絡が取れませんでした。後で息子から次のような話を聞きました。

と。家に引き返した2人は戻って行くことはなく、後日、遺体で見つかったとのことでした。越谷に単身赴任していた夫は、この状況を知って、福島に駆けつけました。福島第一原発が爆発し、避難所を転々としたのは、家族が4人そろって会えたのは、3月17日でした。この日、デイサービスに行ったらまま行方が分からなくなっていた義父の所在も確認できました。18日、家族4人で夫の赴任先の越谷市に向かい、ここで家族4人が暮らすことになったのです。今の3DKに移り住むまで、1Kの住まいに4人は2カ月間暮らしました。

「大きな揺れで昼寝から飛び起きた。石蔵が崩れるのを見た。隣のお年寄り夫妻と一緒に裏山に逃げた。津波が来ないので、その夫は上着をとり家に戻った。裏に住む女性は干してある布団を取り込もうと家に帰った。(息子も)いったん家に戻ったが、すぐに引き返そうとしたときに、津波が襲った。津波に追いつけられながら走って裏山に逃げた」

この震災で、私たちは多くのものを失いました。しかし、得たものもあります。家族が無事で一緒にいられたこと、越谷市でもたくさんのお出合いがあったこと。その一つ一つを大切にしたいと心から思っています。

市の農業団体が 仮設住宅を訪問

3月11日、越谷市の若手農業者が組織する越谷市グリーンクラブ(会長 山崎康成)が、福島県田村市にある福祉の森公園 応急仮設住宅で炊き出しなどを



行いました。この応急仮設住宅には、田村市の20キロ圏内の37世帯120人が生活しています。越谷特産の太郎兵衛もちのほか、豚汁、イチゴのクレープ、フルーツポンチがふるまわれました。仮設住宅の住民は「いつも原発のことばかりが頭にあるが、今日はそれを忘れて楽しい時間が過ごせた」と話しました。

また、グリーンクラブの山崎康成会長は、「震災以来、何かできることはないかと考えていた。会員の提案でこのたびの催しが実現した。胸のつかえがとれた思い。避難生活は長くなりそうだが、これからも何らかの支援をしたい」と話しています。



補助金を利用して設置された住宅用太陽光発電パネル

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化防止と節電対策として、住宅用太陽光発電システム

の設置費用を補助します。今回の申請受付件数は先着順で70件程度です(10月ごろにも受付を行う予定です)。

〈対象者〉 市内在住の方または平成25年3月31日までに市内に居住予定の方、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合
*自ら所有し、居住する住宅に設置する場合に限ります
*市税等の滞納や建築物等に法令違反がないこと

〈補助金額〉 最大出力1キロワット
①太陽電池モジュール認証を受けた未使用品であって、新規に設置をするもの
②電力会社と供給契約を結び、余剰電力の買い取り契約が結ばれること
〈申込み〉 5月8日(火)、午前9時から申請書に必要書類を添えて環境政策課(第二庁舎2階)へ(郵送不可)。申請書は

上限は、戸建て3.5KW
マンション10KW

あたり3万円。上限は、戸建て住宅が10万5000円(3・5キロワット)、マンションが30万円(10キロワット)

◆ご注意◆
・補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助を受けられません
・設備設置後に、隣接地に高層建築物が建てられるなどして、発電量が低下するトラブルが起きている。設置の際は、近隣の状況もご考慮ください
・訪問販売などによる業者とのトラブルも寄せられています。契約の際は情報収集を行い、納得できる契約をしましょう

環境政策課で配布しているほか市ホームページから印刷できます

3 環境政策課 ☎9633-918



完成間近のウッドデッキ。朝市やミニコンサートなどイベント広場として活用します

市内を5本の一級河川が流れる越谷。この豊かな水辺環境を生かした新たなにぎわいと憩いの場が、市役所東側の葛西用水沿いに完成しました。藤棚の下に全長120メートルのウッドデッキを整備し、市民の遊歩道として利用していただくほか、朝市やミニコンサートなどイベント広

場場農産物・こしがや鴨ネギ

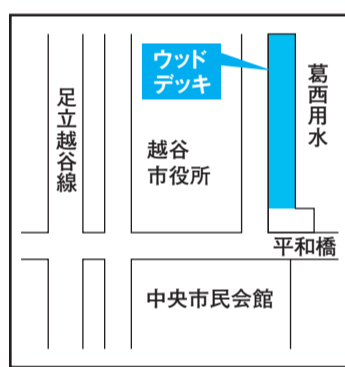
〈日時〉 4月21日(土)、午前10時から午後11時から

〈場所〉 市役所東側葛西用水沿いウッドデッキ

〈イベント内容〉 越ヶ谷高校ボート部の走行、地場農産物・こしがや鴨ネギ

オープニングイベント

場として活用していきます。イベント情報は、市ホームページや広報紙でお知らせします。また、ウッドデッキの完成を記念し、次のとおりオープニングイベントを行います。



葛西用水沿いに新たなにぎわいと憩いの場が完成

4月21日(土)、オープニングイベント

市内を5本の一級河川が流れる越谷。この豊かな水辺環境を生かした新たなにぎわいと憩いの場が、市役所東側の葛西用水沿いに完成しました。藤棚の下に全長120メートルのウッドデッキを整備し、市民の遊歩道として利用していただくほか、朝市やミニコンサートなどイベント広



中核市推進室、放射線対策担当を設置

市の組織を一部変更しました

平成27年4月の中核市移行へ向け、今後とも新たな行政需要的に確に対応し、効率的な行政運営を進めていくこと

ができるよう、4月1日から組織を一部変更しました。●企画部に中核市推進室を設置し、中核市移行に向けた準備体制の充実を図ります。●環境経済部環境政策課に放射線対策担当を設置し、放射線等の対策に関する情報の一元化や総合的な調整等を図ります。

13 環境政策課 ☎9633-9187

放射線測定器を貸し出しています

市民の皆さんが、身近な生活環境等の放射線量を把握できるよう、放射線測定器を貸し出しています。



個人の住宅などで高い線量の放射線が測定された場合、原則として個人で除染を行っていただきます。なお、貸し出しの際に、測定・除染方法の手引きをお渡しします。

〈貸出対象〉 市内に居住する20歳以上の方、市内の事業所、自治会
〈貸出時間〉 平日の午前9時～正午、午後1時～4時の半日単位

〈申込み〉 電話で予約のうえ、運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちになって、貸出日当日に環境政策課(第二庁舎2階)へ。貸出は月1回に限ります。

*毎月5日から(土曜・日曜日、祝日の場合は次の平日から)翌月の貸し出しを受け付けます
環境政策課 ☎963-9187

災害時の避難勧告など緊急情報をメールでお知らせします



市では、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル各社が提供する仕組みを利用して、越谷市内にある携帯電話やスマートフォンに対して、災害・避難情報を配信するサービスを開始しました。

配信内容 緊急性が高いと思われる次の7つの情報。避難準備情報、避難勧告、避難指示、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報
配信例 避難勧告の場合「越谷市役所からのお知らせです。〇〇川が警戒水位を超えました。〇〇地区のみなさんは、おたがい助け合って直ちに〇〇へ避難してください」など
対応機種 配信できる機種が限られています。また一部の機種では設定が必要です。定

17 期的に各社のホームページなどで状況をご確認ください
申込み 不要。メールは配信時に市内にある対応機種へ一斉配信されます。ただし、電源が入っていない、電波状態が悪い、通話中や通信中などの場合は配信されません
費用 利用料、通信料は無料
環境政策課 ☎9633-9187

震災の義援金を受け付けています

受付場所：各地区センター、市役所本庁舎総合受付、社会福祉課、北部・南部出張所、中央市民会館

3月27日現在の義援金：9019万6310円(12955件)

*受付期間を9月30日(日)まで延長しました
環境政策課 ☎9633-9187

平成24年度予算の概要

健康・子育て重点化予算

問合せ・財政課
☎963-9115

平成24年度予算編成では、歳入の確保が非常に厳しい状況の中で、安全・安心なまちづくりを念頭に市民生活を第一に考え、限られた財源の重点的・効果的な配分に努めました。さらに、昨年度からスタートした第4次

一般会計予算は820億円

平成24年度予算は総額1554億円

越谷市総合振興計画で本市の将来像とした「水と緑と太陽に恵まれた人と地域を支える安全・安心・快適都市」の着実な実現に向けて、充実した地域医療体制の整備や子育てしやすい環境づくりを重視した予算編成

歳入では、全体の53.5%を占める市税は、依然として厳しい経済情勢の影響を受けています。個人市民税で年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の縮減などの税制改正による増収が見込まれますが、固定資産の評価替に伴う課税標準の引き下げなどにより固定資産税の減収が見込まれるため、市税全体では対前年度比0.3%増とわずかな増収にとどまり、438億320

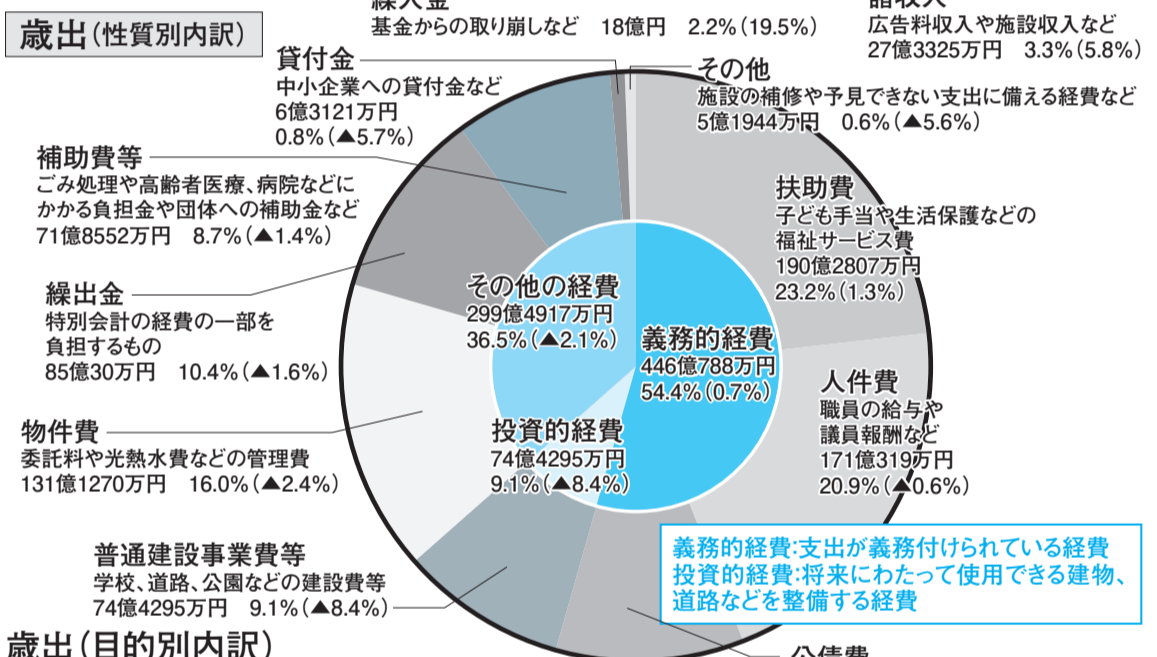
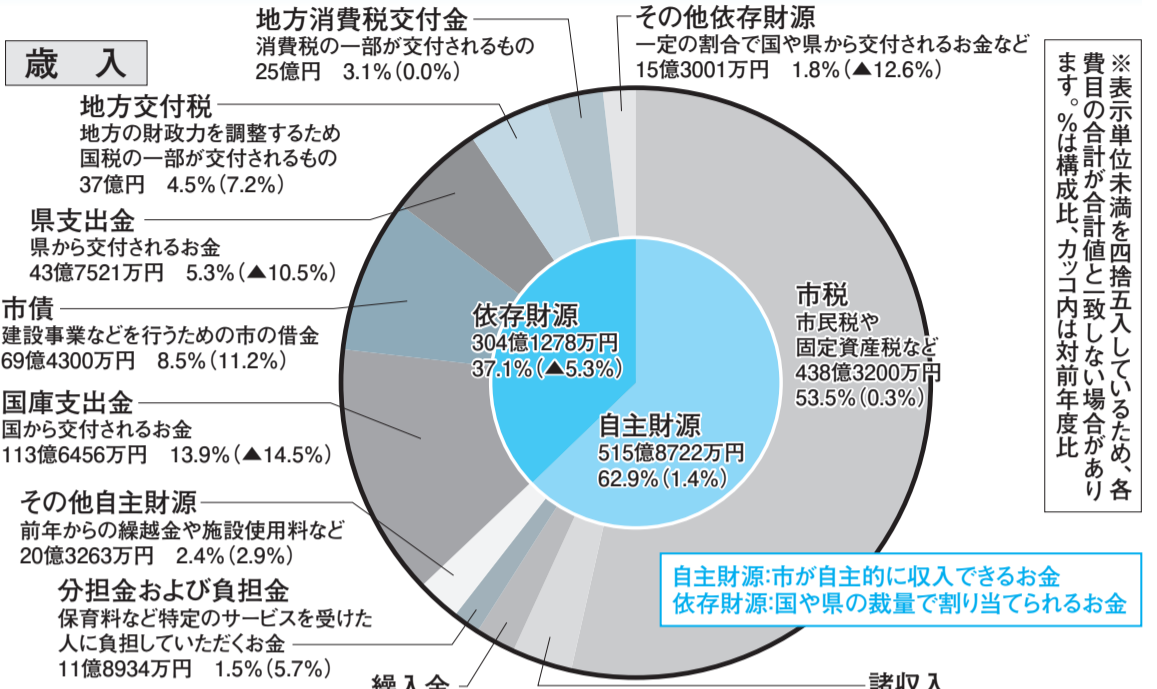
歳出では、景気低迷などの影響を受け生活保護費が増加しているほか、生活介護給付費の増

平成24年度予算は、一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて

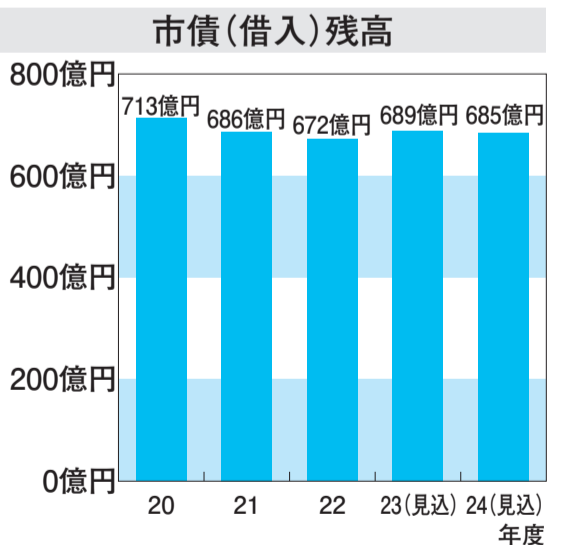
を行いました(具体的な事業は次ページの主な新規事業参照)。平成24年度予算は、一般会計で対前年度比1.2%減の820億円、9つの特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の総額は対前年度比2.2%増の1554億4200万円となっています。

歳入 市税は対前年度比0.3%増

歳出 扶助費は構成比23.2%に



款名	予算額	構成比(%)	対前年度比(%)
議会費	5億7706万円	0.7	▲10.4
総務費	79億722万円	9.6	▲9.8
民生費	331億7617万円	40.5	4.2
衛生費	77億8915万円	9.5	1.6
労働費	6626万円	0.1	▲81.7
農林水産業費	5億416万円	0.6	▲13.7
商工費	7億9180万円	1.0	▲10.8
土木費	107億6349万円	13.1	▲12.1
消防費	32億5170万円	4.0	2.5
教育費	83億835万円	10.1	2.6
災害復旧費	2万円	0.0	0.0
公債費	84億7662万円	10.3	2.1
諸支出金	2億8801万円	0.4	▲14.8
予備費	1億円	0.1	0.0
合計	820億円	100.0	▲1.2



市民1人当たりの予算額は、24万9128円

福祉サービスに	職員の給与や議員報酬などに	市の借入金の返済に	学校、道路、公園等の建設などに	委託料や光熱水費などの管理費に	その他(負担金や貸付、補修費用などに)
5万7810円	5万1962円	2万5753円	2万2613円	3万9838円	5万1152円

市民1人当たりの市税負担額は、13万3168円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万4555円	5万2350円	684円	6684円	2020円	6875円

*市民一人当たりの額は、平成24年3月1日現在の総人口(329,148人)で割ったものです

24年度 主な重点戦略事業

重点戦略事業は、第4次総合振興計画の各施策を効果的に推進するため、重点的かつ優先的に実施する事業です*▶既存事業▶新規事業(既存事業に新規事業を加えた事業も含む)

重点戦略1

地域の担い手育成プロジェクト

地域のコミュニティ活動の活性化に取り組み、参加と協働による市民が主役のまちづくりを進めます。

- ▷自治基本条例推進会議運営事業 101万円
- ▷自治会振興事業(自治会振興交付金) 7860万円
- ▶市民活動支援センター管理運営事業 1億1177万円
- ▶出羽地区センター・公民館整備事業 1億9707万円
- ▷コミュニティ推進事業(地区まちづくり助成金) 4200万円
- ▷助け合いの仕組みづくり事業 470万円
- ▷自主防災組織育成事業 1200万円

重点戦略2

エコまちプロジェクト

地域全体で環境問題に取り組み、豊かな自然を活かした、人と自然にやさしいまちづくりを進めます。

- ▶公共交通事業(鉄道施設安全対策事業費補助金) 831万円
- ▷地球温暖化対策推進事業 205万円
- ▶再生可能エネルギー推進事業 2600万円
- ▷資源物分別収集事業 2億670万円
- ▷環境教育推進事業 420万円

重点戦略3

暮らし安心プロジェクト

医療・福祉・介護サービスの充実、防災力・防犯力の向上など、安全で安心して生活できるまちづくりを進めます。

- ▶急患診療所診療業務事業(成人夜間急患診療所診療業務事業) 7095万円
- ▶保健所整備事業 3億6773万円
- ▶大袋保育所整備事業 3億1340万円
- ▷荻島保育所整備事業 1億9570万円
- ▷学童保育室建設事業 7500万円
- ▶障壁改善事業 5400万円
- ▶災害予防対策事業 4120万円
- ▷防犯対策事業 602万円
- ▷消防署所整備事業 210万円

重点戦略4

魅力・活力向上プロジェクト

中小企業への支援などによる活力ある産業づくりと、都市機能が集約された利便性の高い魅力ある都市づくりを進めます。

- ▷中核市推進事業 24万円
- ▷越谷駅東口市街地再開発事業 6億7920万円
- ▷大袋駅舎建設事業 8億4800万円
- ▷創業者等育成支援事業 1450万円
- ▷中心市街地活性化推進事業 568万円
- ▷空き店舗対策事業 1250万円
- ▶農地利用集積事業 514万円
- ▶蔵書等整備事業 4655万円
- ▷図書・雑誌等購入事業(図書館) 5170万円

24年度の主な新規事業

(既存事業に新規事業を加えた事業も含む。1万円未満四捨五入)

市民参加

- 市民活動支援センター管理事業 《市民活動支援課》 1億1607万円
越谷駅東口市街地再開発ビルに開設する市民活動支援センターの管理を指定管理者に委託し、市民の市民活動への参加促進と市民活動団体への支援を行います。



整備が進むB街区商業棟。4階・5階に市民活動支援センターが入ります

- 出羽地区センター・公民館整備事業 《市民活動支援課》 1億9707万円
平成24年度～25年度の2カ年で七左町四丁目地内に出羽地区センター・公民館を建設します。

行財政運営

- 市役所南側駐車場管理委託事業(11面参照) 《総務管理課》 72万円
閉庁時間の市役所南側駐車場の利用を有料化するため、管理設備を整備します。
- パスポートセンター運営事業 《市民課》 1億3167万円
市民サービスの向上を図るため、越谷駅東口市街地再開発ビルにパスポートセンターを開設します。

保健、医療

- 保健医療基礎調査事業 《地域医療課》 310万円
保健医療に関する課題等を把握し、今後の施策に反映するため、保健医療基礎調査を実施します。
- 成人夜間急患診療所事業(1面参照) 《地域医療課》 7763万円
成人夜間急患診療所を開設し、夜間における初期救急医療体制の充実を図ります。
- 自殺予防対策事業 《市民健康課》 120万円
簡易メンタルヘルス(心の健康状態)チェックと相談窓口の案内を行います。
- 保健所整備事業 《保健所準備室》 3億6773万円
平成27年4月の中核市移行に向けて保健所の設置準備を進めます。

- 前立腺がん・口腔がん検診事業(2面参照) 《市民健康課》 1919万円
早期発見、早期治療のため、一定年齢の方を対象に検診を呼びかけ、個別検診を行います。

子育て

- 緊急サポートセンター事業(17面参照) 《子育て支援課》 190万円
緊急時の病児の預かりなどを会員同士の助け合いで行う相互援助事業を開始します。
- 子育て支援ネットワーク推進事業 《子育て支援課》 440万円
子育て情報専用サイト(仮称)こしがや子育てネットを構築します。
- 大袋保育所整備事業 《保育課》 3億1340万円
保育環境の充実と待機児童の多い低年齢児の受け入れ枠拡大のため、大袋保育所の建て替え工事を行います。
- 保育所緊急整備事業 《保育課》 1億2000万円
新たに民間保育園を整備する事業者に対し補助を行います。

福祉、社会保障

- 障がい者就労支援事業 《障害福祉課》 400万円
障がい者の就労支援のため、障害者就労支援センターに委託し、ピアサポート事業(就労などに関する悩みや不安がある障がい者が集まり、互いに支え合う場をつくる)を行います。
- 障壁改善事業 《障害福祉課》 3400万円
せんげん台駅西口にエレベーターを設置する鉄道事業者に対し事業費の補助を行い、駅舎のバリアフリー化を支援します。

都市整備

- 公共交通事業 《都市計画課》 334万円
大規模地震に備え鉄道事業者が行う北越谷駅の耐震補強工事に対し補助を行います。
- 第二古川排水樋管整備事業 《治水課》 5000万円
大雨による浸水被害を軽減するため、排水樋管の改修整備を行います。

環境

- スマート街区先導モデル補助事業 《環境政策課》 1000万円
埼玉県等と共同し、越谷レイクタウンで行われる電力の発電・蓄電・相互利用などの先導的取組を支援します。

- 放射線対策事業 《環境政策課ほか》 3808万円
福島第一原子力発電所の事故による放射線対策として、空間放射線量の測定や低減対策等を行い、安全・安心な環境の確保に努めます。
- 自然観察園事業 《環境政策課》 7358万円
自然観察園として借用し学校等の環境学習に利用してきた用地を取得することにより、自然とのふれあいの場として樹林地の保全を図ります。

防災、防犯

- 震災用業務継続計画策定事業 《危機管理課》 700万円
震災時に優先する業務を選定し、震災用業務継続計画を策定します。

産業

- 物産展示場等管理事業 《産業支援課》 671万円
越谷駅高架下の物産展示場で特産品販売や観光案内を行います。
- こしがや鴨ネギ鍋普及啓発事業 《産業支援課》 200万円
市の特産品であるこしがや鴨ネギ鍋を活用した山車を制作し、鴨ネギ鍋のさらなるPRとまちおこしを行います。
- 葛西用水ウッドデッキ事業(3面参照) 《産業支援課》 203万円
葛西用水沿いのウッドデッキを活用し、住民参加型のイベントを行います。
- 集団的いちご観光農園整備構想策定事業 《農業振興課》 500万円
収益性が高く、観光資源として期待されるいちご観光農園の整備に向け、基本構想を策定します。
- 大吉地区土地改良事業 《農業振興課》 4800万円
コスモスなどの景観農地として使用してきた大吉地区の農地を、水田耕作に適した農地に戻すための整備を行います。

教育

- 全国中学校剣道大会市町村補助事業 《指導課》 200万円
平成24年度に本市で開催される全国中学校剣道大会を支援します。

生涯学習

- 蔵書等整備事業 《図書館》 1257万円
市民活動支援センターに整備される中央図書室に、図書等の持ち去り防止装置と自動貸出機を導入します。

特別会計予算

越谷駅東口駐車場会計を新たに設置

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。9つの特別会計の総額は、621億2200万円、前年度に比べ7.0%の増となっていますが、これは国民健康保険特別会計や介護保険特別会計で給付費が増加したことなどによるものです。国民健康保険特別会計は、療養給付費など保険給付費の増加などにより、対前年度比7.6%増の333億5000万円、後期高齢者医療特別会計は、保

険給付を行う埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金などで25億円となっています。介護保険特別会計は、報酬改定への対応と要介護者の増加による給付費の伸びなどにより、対前年度比13.1%増の118億6000万円となり、また、快適で安全なまちづくりを進める土地整理特別会計は東越谷、七左第一、西大袋の3会計

特別会計の内訳

特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険会計	7.6
後期高齢者医療会計	15.2
介護保険会計	13.1
東越谷土地整理事業費会計	0.0
七左第一土地整理事業費会計	▲16.7
西大袋土地整理事業費会計	27.5
公共下水道事業費会計	▲0.4
公共用地先行取得事業費会計	▲68.2
越谷駅東口駐車場会計	皆増
越谷駅西口土地整理事業費会計	皆減
特別会計計	7.0

病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年に開院し、地域の基幹病院として、救急・高度・特殊医療を柱に、質の高い安全で満足のいただける医療の提供に努めています。平成24年度の病院事業会計の予算の概要は次のとおりです。

2億1000万円となっています。さらに、越谷駅東口再開発施設のオープンに合わせて越谷駅東口駐車場事業を実施するため、新たに越谷駅東口駐車場会計を設置し、指定管理者への管理運営委託料などで5200万円の予算となっています。

収益的収入および支出

収入では、医療収益(入院・外来患者収益など)が96億7200万円、予算の94.4%を占めます。支出では、医療費用(職員給与・医療材料費・経費など)が100億5060万円、予算の98.1%、支払利息等

収益的収入および支出		資本的収入および支出	
医療収益	96億7200万円	補助金	8000万円
医療外収益	5億7790万円	固定資産売却代金	10万円
特別利益	10万円	合計	8010万円
合計	102億5000万円	建設改良費	8億2330万円
医療費用	100億5060万円	企業債償還金	2億4670万円
医療外費用	1億6840万円	合計	10億7000万円
特別損失	2100万円		
予備費	1000万円		
合計	102億5000万円		

購入や病院整備工事など)が8億2330万円、23.1%となっており、企業債償還元金が2億4670万円、23.1%となっています。市立病院庶務課 ☎96551221

平成24年度施政方針、教育行政方針

過日開催された3月定例市議会、高橋市長が新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました(全文掲載のため字が小さくなっています)。

施策方針(全文)

平成24年3月定例市議会を、招集申し上げましたこと、議員の皆さまには、健康のうちに出席をいただきありがとうございます。

本定例市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆さまをして市民の皆さまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

3月11日に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故は、東日本各地に甚大な被害をもたらす、まさに未曾有の大災害となりました。国や地方自治体は、「震災復旧と復興」に向けた対策が急務となり、本市におきましては、県外から避難して来られた方々への対応や放射線対策などに追われた激動の1年でございましたが、平成23年度から10年間の新たなまちづくりの指針となる第4次越谷市総合振興計画をスタートすることができました。今後も「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を将来像

とする、第4次越谷市総合振興計画の着実な進捗をはかることも、重点戦略として位置づけた事業について、積極的かつ計画的に推進してまいります。東日本大震災および世界的な金融・経済危機などの影響により引き続き厳しい状況にあるわが国の経済は、緩やかに持ち直しているものの、依然として本格的な回復にはいたっておりません。このような中、政府は、東日本大震災からの復旧・復興対策等のため、平成23年度は、第1次から第3次までの補正予算を編成しており、さらに、第4次補正予算と平成24年度予算を一体的・連続的に編成し、東日本大震災および世界的な金融・経済危機という二つの危機からの克服に向けた取り組みを進めるなど、現在の経済情勢を考慮しつつ予算編成にあたってまいります。このような経済状況などの下で編成された、平成24年度一般会計の政府予算案は、対前年度比2.2%減の90兆3339億円、そのうち政策的

経費である一般歳出は、対前年度比4.2%減の51兆7957億円となっております。本市においては、個人市民税では、年少扶養控除の廃止等により増収が見込まれるものの、固定資産の評価替えに伴う課税標準の引き下げなどにより固定資産税で減収が見込まれるなど、歳入確保が非常に厳しい状況にあります。

したがって、平成24年度の予算編成にあたりましては、安全・安心なまちづくりを念頭に、市民生活を第一に考え、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な活用に努めたいと考えています。このような編成方針の下、平成24年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比1.2%減の820億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた一般会計の予算総額は、対前年度比2.2%増の1554億4200万円が編成いたしました。

以下、第4次越谷市総合振興計画の大綱に沿って、主要な施策を述べさせていただきます。

大綱1の「市民とつながる住みよき自治のまちづくり」について

地方分権のさらなる進展や多様化する行政需要に対応することにも、市民参加と協働によるまちづくりのさらなる推進に努めたいと考えています。そのため、越谷市自治基本条例の普及に引き続き取り組みなど条例の実効性の確保に努めたいと考えています。また、幅広い市民参加を一層促進するため、広報紙やホームページの充実をはかり、分かりやすい市政情報の提供に努めたいと考えています。さらに、市政への参加機会を拡充することにも、市民力を活かしたまちづくりを進めるため、平成22年度から実施しております「ふれあいミーティング」については、引き続き、広く意見を聴くために年別別の懇談を取り入れて実施してまいります。

地域における市民の自主的・主体的な取り組みを重視し、市民との協働による地域づくりを進めるため、自治会や地区コミュニティ推進協議会などに対し、引き続き支援を行ってまいります。また、市民の皆さまが行う快適で活力ある魅力的なまちづくり活動を支援するため、

越谷市は「基金の助成制度の周知をはかり、より活用しやすくなることにより、市民活動の活性化を目指してまいります。さらに、市民活動への参加促進や市民活動団体の支援を行うことにも、市民文化の向上をはかるための活動拠点として、越谷駅東口再開発ビル内に市民活動支援センターを設置し、協働のまちづくりを推進してまいります。

地域活動の拠点施設である地区センター・公民館については、適正な維持管理と運営に努めるとともに、新たな出羽地区センター・公民館の建設を行ってまいります。

21世紀は「人権の世紀」といわれる中、全ての市民がかげがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるよう、人権尊重社会の実現に向けて、引き続き関係機関との連携をはかりながら、人権意識の向上のための人権教育・人権啓発に関するあらゆる施策を積極的に推進してまいります。

男女共同参画については、第3次越谷市男女共同参画計画に基づき、「男女がみとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」を目指し、男女共同参画の意識づくりやDV(ドメスティック・

中核市への移行については、平成27年4月の移行を目指し、より多くの市民の皆さまに周知をはかりながら、移譲事務に関する県との協議や庁内での検討等の準備を進めてまいります。



3月17日の特別講演会で「中核市と地域自治」について講演を行う東京大学名誉教授の大森彌さん

収納事務については、引き続き市税の収納対策を強化してまいります。また、市税以外の市債権については、債権管理の一層の適正化をはかり、自主財源の確保に努めてまいります。

大綱2の「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

平成24年度は、越谷市福祉憲章の理念に基づき策定した越谷市地域福祉計画の最終年度となることから、ともに支え合いながら暮らせる地域づくりをさらに進めるため、平成25年度を初年度とする5年間の第2次越谷市地域福祉計画の策定に取り組みしてまいります。また、人とのふれあいや地域の支え合いがさらに強まり、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係する福祉活動団体との連携をはかりながら、地域福祉の推進に取り組んでまいります。



越谷市立病院

環境を整備するとともに、中期経営計画に掲げた施策を着実に進めてまいります。医療を取り巻く状況は、依然厳しいものがありますが、救急・高度・特殊医療を運営の基本として、地域医療機関との連携を二層強化し、中核病院としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。

成人保健事業については、メタバリック

成人保健事業については、メタバリッククシンドロームに着目した生活習慣病予防対策や自殺予防対策にも積極的に取り組むとともに、従来から実施している各種がん検診に加え、新たに前立腺がん検診および口腔がん検診を実施し、市民一人ひとりの健康づくりを積極的に推進してまいります。また、母子保健事業については、安心して出産し、育てられるよう、妊婦健康診査や乳幼児がいる家庭に対する訪問等の充実をはかってまいります。さらに、女性と未来を担う子どもの健康を守るため、子宮頸がん等の3種類ワクチン接種事業を継続して実施してまいります。

層子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。さらに、子育てサロンや地域子育て支援センターを拡充するとともに新たに、病児・病後児や早朝・夜間等の緊急時の預かりおよび宿泊を伴う預かりの調整を行う緊急サポート・センター事業の開始や、子育て情報を相互に発信する、住民参加型の(仮称)こしがや子育てネットを構築してまいります。

青少年の健全育成については、一人ひとりが健やかに成長できるように、子ども若者育成支援推進法の趣旨を踏まえ

総合的に取り組んでまいります。児童館については、それぞれの施設の機能や特徴を活かした事業を展開し、児童の健全育成をはかるとともに、地域における子育て支援施設としての多様な役割を果たしてまいります。保育については、平成22年度から事業に着手した大袋保育所の本体建設工事を実施するとともに、荻島保育所については、建て替えに向け引き続き取り組んでまいります。また、障がい児保育については、引き続き0歳児から5歳児までを対象とし、公立保育所としての役割を果たしてまいります。民間保育園については、平成23年度に新たに設置された(仮称)越谷子ども保育園が地域子育て支援センターを併設し、また、越谷レイクタウンさくら保育園が分園を整備し、それぞれ平成24年度に開園いたします。これにより、140名の定員拡大がはかれることになり、既存の保育園を含めその運営を支援してまいります。さらに、平成25年度に保育園の開園を予定する社会福祉法人等への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、安心して子育てをすることができるよう環境の整備を進めてまいります。

家庭保育室については、施設の安定的な運営をはかるとともに、引き続き支援して

まいります。また、多様な保育ニーズに応えるため、保育ステーション事業などの一層の充実を努めてまいります。学童保育室については、近年、待機児童が生じている出羽小学校および城ノ上小学校の学童保育室を2室化し、放課後における児童の健全育成に努めてまいります。こども医療費については、引き続き中学校修了まで支給するとともに、子ども手当についても、国の動向を見極めながら適切に支給してまいります。

障がい児福祉については、障がい児通

園施設、早期療育教室およびこぼの治療相談室において、年齢や能力に応じた訓練を行い、子どもたちの発達促進に努めてまいります。また、みのり学園とあけほの学園の施設機能と療育・訓練機能の一層の充実をはかるとともに、新たな障がい児施設の整備について、平成25年4月のオープンを目指し準備を進めてまいります。さらに、障害者自立支援法に基づく介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などの円滑な支給を行い、障がいを持つお父さんとその家族に対する支援を行うてまいります。

児童虐待については、引き続き児童相

談所をはじめとする要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を強化し、子どもの安全を最優先に児童虐待の予防、早期発見および早期対応に努めてまいります。障がい者福祉については、第3次越谷市障がい者計画および第3期越谷市障がい福祉計画に基づき、利用者のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、本市の実情を踏まえた地域生活支援事業を実施してまいります。また、障がい者の職業的・社会的自立の促進をはかるとともに、就労支援事業の充実および地域相談支援事業等の推進に努めてまいります。バリアフリーの推進については、せんげん台駅西口にエレベーターを設置する鉄道事業者に対し、事業を支援してまいります。

成年後見に関する事業については、高齢者や障がい者およびその保護者や家族を支援するため、越谷市社会福祉協議会と連携をはかり、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう制度の普及啓発および個別相談、手続き支援など、一成年後見センター「こしがや」の機能の充実をはかってまいります。

高齢者の生きがいづくりについては、

空き店舗を利用した高齢者の居場所づくりとして、平成23年度にオープンした『ふらっと』がもう一つの営業を土曜日と日曜日にも始め、その充実をはかるとともに、高齢者のボランティア活動を支援する「介護支援ボランティア制度」における活動受入施設の拡充など、「助け合いの仕組みづくり」の推進に取り組んでまいります。また、生きがい対策事業や自立支援に向けた在宅福祉事業の充実を努めてまいります。さらに、(仮称)第4老人福祉センターの整備に向け、建設用地の造成工事に取り組むほか、市民の皆さまとともに施設の機能について検討を進めてまいります。

介護保険事業については、第5期越谷

市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、引き続き総合的・質の高い介護・予防サービスの提供を目指すとともに、介護予防事業や地域包括支援センターの総合相談支援および権利擁護などの事業の充実をはかってまいります。さらに、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設の計画的な整備整備を行ってまいります。65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料については、給付費等の増加に伴い改定をお願いいたしますが、低所得者に対しては、保険料の減額制度を継続するとともに、利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用を抑制することがないよう努めてまいります。

生活保護については、平成20年秋以降

の全国的な経済・雇用情勢の悪化に伴い、本市においても受給者が急増しており、本市においても受給者が急増しており、本市においても受給者が急増しております。引き続き適正な実施に努めてまいります。国民健康保険事業については、将来にわたり必要な医療を安心して受けることができるよう、より健全な財政運営を目指す、収納率の向上および医療費の適正化に努め、地域保険としての役割を果たしてまいります。

成年後見に関する事業については、高

齢者や障がい者およびその保護者や家族を支援するため、越谷市社会福祉協議会と連携をはかり、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう制度の普及啓発および個別相談、手続き支援など、一成年後見センター「こしがや」の機能の充実をはかってまいります。高齢者の生きがいづくりについては、空き店舗を利用した高齢者の居場所づくりとして、平成23年度にオープンした『ふらっと』がもう一つの営業を土曜日と日曜日にも始め、その充実をはかるとともに、高齢者のボランティア活動を支援する「介護支援ボランティア制度」における活動受入施設の拡充など、「助け合いの仕組みづくり」の推進に取り組んでまいります。また、生きがい対策事業や自立支援に向けた在宅福祉事業の充実を努めてまいります。さらに、(仮称)第4老人福祉センターの整備に向け、建設用地の造成工事に取り組むほか、市民の皆さまとともに施設の機能について検討を進めてまいります。

介護保険事業については、第5期越谷

市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、引き続き総合的・質の高い介護・予防サービスの提供を目指すとともに、介護予防事業や地域包括支援センターの総合相談支援および権利擁護などの事業の充実をはかってまいります。さらに、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設の計画的な整備整備を行ってまいります。65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料については、給付費等の増加に伴い改定をお願いいたしますが、低所得者に対しては、保険料の減額制度を継続するとともに、利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用を抑制することがないよう努めてまいります。

生活保護については、平成20年秋以降の全国的な経済・雇用情勢の悪化に伴い、本市においても受給者が急増しており、本市においても受給者が急増しております。引き続き適正な実施に努めてまいります。国民健康保険事業については、将来にわたり必要な医療を安心して受けることができるよう、より健全な財政運営を目指す、収納率の向上および医療費の適正化に努め、地域保険としての役割を果たしてまいります。

第4次越谷市総合振興計画および越谷

市都市計画マスタープランに基づき、だれもが安心して暮らせる都市環境の計画的な創出に向け、自然との調和をはかりながら、引き続き、市民生活に密着した都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めてまいります。また、うるおいと魅力ある越谷らしい景観の形成をはかるとともに、景観計画を策定し、市民との協働による景観づくりを進めてまいります。本市の副次核である越谷レイクタウン地区については、都市基盤整備に合わせた「環境共生のまちづくり」の理念の下、集合住宅や沿道サービス施設などの建設

大綱3の「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり」について

が着々と進められております。今後、平成25年度末の工事完成に向けて、独立行政法人都市再生機構や関係機関などとの連携・調整をはかりながら、より一層環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

越谷駅東口地区の市街地再開発事業に

ついては、越谷駅東口市街地再開発組合が主体となり事業が進められており、引き続き平成24年度の事業完了に向け支援してまいります。土地区画整理事業については、東越谷地区および七左第一地区の早期事業完了に向け取り組むとともに、西大袋地区の一層の事業進捗をはかり、都市基盤の整備と健全な市街地の形成を進めてまいります。

開発行為などについては、引き続き都

市計画法による開発許可制度や越谷市まちの整備に関する条例に基づき、調和のとれた土地利用をはかるとともに、市民、開発者および市がそれぞれの責任と相互の信頼の下、協働によりだれもが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。道路については、だれもが使いやすい安全で快適な道路・交通環境の確保や景観などにも配慮した幹線道路・生活道路の体系的な整備を進めてまいります。また、都市計画道路については、越谷吉川線および川柳大成町線の整備を進めるほか、県事業の路線についても、県と連携をはかりながら積極的に支援してまいります。

橋りょうについては、橋りょう長寿命

化修繕計画に基づき、市内の重要な橋りょうの健全性の確保および延命化をはかるとともに、計画的な修繕・補修を進めてまいります。鉄道やバスなどの公共交通機関については、バス路線の充実や利便性の向上をはかるとともに、より一層事業者との連携をはかるとともに、新たにタクシーを利用した交通政策を調査・研究するなど、本市の特性に合った公共交通網の整備について検討してまいります。また、本市の主要な鉄道駅については、鉄道利用者の安全確保をはかるとともに、鉄道事業者が行う耐震補強に対し、国・県と協働して補助を行うとともに、大袋駅については、東西における人的動線の確保や駅利用者の利便性の向上をはかるとともに、引き続き

厳しい財政環境にある中で、市民に最も身近な自治体として、安全・安心・快適な市民生活の確保をはじめとするまちづくりの施策を着実に実施するためには、効果的かつ効果的な行政運営に絶えず取り組んでいく必要があります。限られた経営資源を最大限に活かし、行政に求められる役割を今後とも適切に果たしていくことができるよう、行政評価制度を通じて各種事業の検証・見直しや、第5次行政改革による取り組みを引き続き推進してまいります。また、中核市への移行に向けた組織・人員体制の調整を含め、今後の行政課題等について的確に対応できる簡素で機能的な執行体制の整備に努めてまいります。

情報化推進については、引き続き内部事務の効率化と法改正等に伴う新たな制度への円滑な対応をはかるとともに、ICT(情報通信技術)を活かした業務プロセスの構築や見直しを行うとともに、安全・安心な電子自治体の構築に向け、個人情報保護やセキュリティの確保、ICT部門における業務継続計画の運用に十分配慮した情報化施策を積極的かつ効果的に推進してまいります。市民課窓口業務については、混雑の解消や証明書発行の待ち時間の短縮をはかり、市民サービス向上に努めてまいります。旅券発給事務窓口については、利便性の向上と業務の充実をはかるとともに、越谷駅東口再開発ビル内へ移転いたします。また、住民票の写しなどの証明書自動交付機の利用促進をはかるとともに、「住民基本台帳カード」および「こしがや市民カード」の普及を推進してまいります。

地域医療については、市内医療機関の看護師等を確保するため、引き続き看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。また、小児夜間急患診療所の適切な運営に努めるとともに、新たに、小児以外の16歳以上を対象とする(仮称)成人夜間急患診療所を開所し、初期救急医療体制のより一層の充実を努めてまいります。さらに、保健医療に関する現状を把握・分析し、今後の施策および越谷市健康づくり行動計画「いきいき越谷」の事業計画策定の基礎データとするため、保健医療基礎調査を実施してまいります。市立病院については、引き続き手厚い看護の提供と併せて収益の確保をはかるとともに、入院患者7人に対し看護師1人の体制が維持できるように看護師の確保に努めてまいります。また、病棟における診療科の編成を見直し、効率的な病床稼働の下で、より快適に治療が受けられるよ

う環境を整備するとともに、中期経営計画に掲げた施策を着実に進めてまいります。医療を取り巻く状況は、依然厳しいものがありますが、救急・高度・特殊医療を運営の基本として、地域医療機関との連携を二層強化し、中核病院としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。

成人保健事業については、メタバリッククシンドロームに着目した生活習慣病予防対策や自殺予防対策にも積極的に取り組むとともに、従来から実施している各種がん検診に加え、新たに前立腺がん検診および口腔がん検診を実施し、市民一人ひとりの健康づくりを積極的に推進してまいります。また、母子保健事業については、安心して出産し、育てられるよう、妊婦健康診査や乳幼児がいる家庭に対する訪問等の充実をはかってまいります。さらに、女性と未来を担う子どもの健康を守るため、子宮頸がん等の3種類ワクチン接種事業を継続して実施してまいります。

家庭保育室については、施設の安定的な運営をはかるとともに、引き続き支援してまいります。また、多様な保育ニーズに応えるため、保育ステーション事業などの一層の充実を努めてまいります。学童保育室については、近年、待機児童が生じている出羽小学校および城ノ上小学校の学童保育室を2室化し、放課後における児童の健全育成に努めてまいります。こども医療費については、引き続き中学校修了まで支給するとともに、子ども手当についても、国の動向を見極めながら適切に支給してまいります。

障がい児福祉については、障がい児通園施設、早期療育教室およびこぼの治療相談室において、年齢や能力に応じた訓練を行い、子どもたちの発達促進に努めてまいります。また、みのり学園とあけほの学園の施設機能と療育・訓練機能の一層の充実をはかるとともに、新たな障がい児施設の整備について、平成25年4月のオープンを目指し準備を進めてまいります。さらに、障害者自立支援法に基づく介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などの円滑な支給を行い、障がいを持つお父さんとその家族に対する支援を行うてまいります。

児童虐待については、引き続き児童相談所をはじめとする要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を強化し、子どもの安全を最優先に児童虐待の予防、早期発見および早期対応に努めてまいります。障がい者福祉については、第3次越谷市障がい者計画および第3期越谷市障がい福祉計画に基づき、利用者のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、本市の実情を踏まえた地域生活支援事業を実施してまいります。また、障がい者の職業的・社会的自立の促進をはかるとともに、就労支援事業の充実および地域相談支援事業等の推進に努めてまいります。バリアフリーの推進については、せんげん台駅西口にエレベーターを設置する鉄道事業者に対し、事業を支援してまいります。

橋上化を進めてまいります。

公園や緑地については、増林地区および西大袋土地区画整理事業地内などの公園や原っぱ公園の整備を進めるとともに、地元自治会や地区コミュニティ推進協議会などとの連携をほかり、市民との協働による適切な公園管理を積極的に進めてまいります。また、緑道については、元荒川緑道、綾瀬川緑道および八条用水緑道の整備に引き続き取り組んでまいります。

治水対策については、国や県により中川の河川改修や大相模調節池に係る導水路および排水機場の建設などの整備が着実に進められ、治水安全度の向上と河川環境の改善がはかられております。今後も早期完成に向け要望をしております。また、引き続き新川都市下水路および公共下水道雨水幹線などの整備とともに、突発的な集中豪雨に迅速に対応できるよう水防システムの構築を進めてまいります。

公共下水道については、清潔で快適な生活環境を確保するため、普及率および水質のさらなる向上をはかるとともに、下水道施設の適切な維持管理と健全な経営に努めてまいります。

住宅環境については、安全で安心して暮らせるようさらなる耐震化促進のため、民間の木造住宅に対する耐震診断および耐震改修の補助ならびにマンションに対する耐震診断の補助の活用を進めるとともに、民間の木造住宅に対する耐震改修の補助を拡充し、新たにマンションに対する耐震改修の補助を行ってまいります。また、住宅のバリアフリー改修についても補助を行い、障がい者および高齢者を含め全ての人が安心して住むことができる住環境づくりに取り組んでまいります。

大綱4の「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むま

ちづくり」について

東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は、市民の暮らしに大きな不安を与えています。放射線については、引き続き測定および低減対策等を実施し、安全・安心な環境を確

保してまいります。また、震災に伴う発電所の被害等による電力不足に対応するため、昨年は計画停電や節電が実施され、電気が自由に使える今までの暮らしを見直す機会となりました。あわせて、再生可能エネルギー特別措置法が成立するなど、原子力や化石燃料に過度に依存しない社会への転換が求められています。地球温暖化防止対策を進めるうえでも、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みは非常に重要になってくることから、太陽光発電の普及を促進するとともに、県との共同事業「スマート街区先導モデル事業」により、越谷レイクタウン地区内において、建物間で電力の融通を行うマイクログリッド等を構築する、いわゆる「スマートハウスのモデル街区」をつくる先導的な取り組みへの支援を実施してまいります。また、市民の生活環境の保全をはかるため、大気や水質の環境モニタリングや、環境衛生の充実をはかってまいります。さらに、自然観察園の用地購入等により身近な自然の保護を進め、やすらぎと潤いのある環境の維持・保全に努めてまいります。

廃棄物対策については、雑紙の分別徹底の啓発を行うなど、さらなる減量・リサイクルに取り組んでまいります。災害対策については、東日本大震災により発生した帰宅困難者や原子力発電所事故への対応など、新たな課題や教訓を活かした地域防災計画の見直しを行うとともに、大規模災害に備え、災害対応力の向上をはかるため、市の業務継続計画の策定を行ってまいります。また、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の育成・支援、地区と合同の総合防災訓練、防災資器材の備蓄や耐震性飲料用貯水槽の設置などを行い、災害予防対策のさらなる充実を努めてまいります。

防犯対策については、犯罪のない住みよい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動団体などへの支援や防犯意識の高揚をはかるための啓発活動の充実、さらに防犯の視点を取り入れた環境整備を推進するとともに、地域や関係団体との連携により犯罪の抑止に取り組んでまいります。

交通安全対策については、交通指導員に当たる子どもの安全確保や安全指導を行うとともに、警察署をはじめ、交通安全



昨年末、新越谷駅周辺で地域・関係団体と連携して実施した犯罪防止街頭キャンペーン

を拠点として、国・県をはじめ関係機関と連携・強化をはかりながら、産業・雇用施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

産業支援については、経営基盤の安定と強化をはかるため、引き続き制度融資にかかる利子助成の限度額引き上げを行い、利用者の負担軽減に努めてまいります。また、「こしがやブランド認定品」の開発や販売促進にかかる支援をはじめ、コミュニティビジネスを含む新産業や雇用の創出をはかるため、インキュベーション施設である産業雇用支援センター二番館における創業者等育成支援事業や創業者オフィス家賃補助金制度の活用促進を目指し、さらなる周知に努めてまいります。

商業支援については、各商店会が行う販促促進事業などの活性化に向けた取り組みへの支援や、『さくら』が『もも』の運営に対する支援、さらには、空き店舗対策事業に引き続き取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、越谷駅周辺の都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、平成23年度、平成24年度の2か年事業として進めている改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

工業支援については、取引・技術交流の促進や新たなビジネスチャンスの創出などをはかるため、引き続き異業種交流による商談会を開催してまいります。

観光事業については、越谷駅東口再開発ビル内の市民活動支援センターにおける観光・物産情報コーナーを拠点として市内観光や特産品等のPRに努めるとともに、リニューアル予定の越谷駅高架下物産展示場において、観光案内の充実をはじめ、「こしがや」ブランド認定品や「伝統的工芸品」などの特産品販売を行ってまいります。さらに、「水郷こしがや」の新たな観光スポットの創出をはかることを目的に整備している葛西用水沿いの「ウッドデッキ」については、遊歩道としての回遊性の向上をはかり、市民参加型イベント等を企画・開催し、魅力ある水辺空間と賑わいの創出に努めてまいります。

大綱5の「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり」について

わが国の経済は、雇用情勢を含め厳しい状況が続くものと考えられます。このようなかから、産業雇用支援センター

じめ、ネギ、クワイ、小松菜やほうれん草など、特色のある高品質な農産物の生産が行われております。このような「都市型農業」を推進するため、第2次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、「持続的に農業が行なわれる環境づくり」に引き続き取り組んでまいります。また、地産地消については、越谷市農業協同組合や農業関係者、越谷市商工会と連携をはかり、さらなる推進に取り組むとともに、市内飲食業者や食品加工業者などを対象とした展示・商談会を開催し、新たな販路の開拓や地場農産物の消費拡大による農業振興をはじめ、地域産業全体の活性化を目指してまいります。

高収益農業推進事業については、平成22年度から開始した「都市型農業経営者育成支援事業」に引き続き取り組むとともに、高い収益性と集客性が見込める、新たな観光資源としても期待できる「集団的いちご観光農園」の整備に向けた基本構想の策定を行い、高付加価値農業の推進をはかってまいります。

また、市域の約4分の1を占める農地の保全と有効活用をはかるため、(仮称)農地管理システムを活用して守るべき優良農地を明確化し、この区域を中心とした意欲的な担い手への利用集積を促進する方策を検討してまいります。さらに、農業用水路や農道等の農業生産基盤の整備については、地元農業者をはじめ関係機関と調整をはかりながら計画的に整備を行うとともに、県が取り組む「水と緑の田園都市・水辺再生事業」と連携し、景観形成や親水性などの機能を付加した農業用水路の整備に取り組んでまいります。

雇用対策については、厳しい雇用情勢を踏まえ、若年者、女性および中高年などの早期就職を支援するため、専門的キャリアコンサルタントが就職に向けたきめ細かな総合的コンサルティングを行う就職支援事業をはじめ、各種相談業務および就職支援セミナー等を引き続き実施するほか、関係機関との連携事業などの推進をはかり、雇用対策の強化に努めてまいります。

大綱6の「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」について

教育施策については、越谷市教育振興

基本計画に基づき、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」に向け、総合的かつ計画的に推進できるよう教育委員会と連携してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、よりきめ細かな指導を行うため、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。

環境教育については、家庭や地域とともに生物多様性の意義について考えていくため、生態系に関する調査を小学校で実施してまいります。

学校施設の耐震化については、児童生徒が安全で安心して学べる学校環境を整備するため、越谷市学校施設耐震化計画に基づき着実な事業の進捗をはかってまいりましたが、計画を3年早め、平成24年度の1校8棟の耐震補強工事の実施をもって、事業が完了いたします。

文化財については、地域に所在する貴重な文化的遺産として適切に保護するとともに、市指定文化財「中村家住宅」の復元整備工事を進めてまいります。

越谷コミュニティセンターについては、だれもがより快適に利用できるよう、エレベーターを設置してまいります。

越谷駅東口再開発ビル内の市民活動支援センターに開設する中央図書室については、ビジネス支援、子育て支援および課題解決支援等の機能を持たせるとともに、視聴覚資料の充実を努めてまいります。

しごばと運動公園競技場については、日本陸上競技連盟の第3種公認期間が満了を迎えることから、引き続き公認を受けるため、施設の整備・改修などを行ってまいります。

以上、平成24年度における施政方針を大綱に沿って申し上げますが、依然として厳しい財政状況が続いております。しかしながら、自治体を取り巻く状況を悲観的にとらえるだけでは本市の前進はありません。本市は、60・31市の域と多様な地域資源を有し、埼玉県東南部地域の中核的な都市として持続的発展が可能なるまちであります。

私は、先人から引き継がれた本市の着実な発展のための歩みを進めるとともに、市民の皆さまが夢と希望をもって幸せに暮らすことができるまちにすることが私の使命と考えております。そのためには、第4次越谷市総合振興計画に掲げた各施策の着実な推進が必須であり、そのことが本市の将来像である「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に結びつくものと考えております。また、東日本大震災を通じて、市民の皆さまが安全で安心して暮らすことがなによりも大切であることを改めて痛感いたしました。今後、「安心度埼玉No.1」の越谷と「市民が誇れる越谷」の二つをまちづくりの基本理念とし、「行政は市民のため」という認識を全職員と一層共有し、一丸となって越谷市自治基本条例に基づく市政運営に全力で取り組む所存でございます。

議員の皆さま、市民の皆さまには、限りないご助言ご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

教育行政方針(全文)

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、被災地のみならず、今後の社会・経済のあり方や人々の人生観・価値観等に計り知れない影響を及ぼしましたが、私たちは、世界から評価される人のつながり、知恵、力によってこれまででも幾多の困難を乗り越えてきました。実際に現地においては、子どもからお年寄りまでがともに支え合いながら、避難所運営や瓦礫(がれき)の撤去作業等に取り組む姿が新聞報道等で伝えられるとともに、全国からたくさんの方の義援金や救済物資等が寄せられるなど、一人ひとりの力が結集した「絆」が私たちの強みであると改めて感じられました。

このことは、被災地だけの問題ではなく、今を生きる私たちが自らのこととして共有するものであります。次代を担う子どもたちや若者をはじめ、全ての人が希望を持って未来に向かって進んでいけるような環境を整えていくことが、「持続可能な社会」の構築に向けた教育の果たすべき大きな役割の一つではないかと考えます。

本市では、平成23年3月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン」越谷市教育振興基本計画」を策定し、新たなPDCAサイクルの構築により、教育施策の一層の推進をはか

ることをいたしました。

平成24年度は、この教育振興基本計画の2年目となります。震災等で得た教訓も踏まえ、本市教育の基本理念である「生涯学習社会の実現」を目指して、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

なお、震災に伴う対応については、市長部局と連携をとりながら、原発事故を受けての放射線対応等に継続して取り組んでまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について

変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、家庭をはじめとして、社会全体で、子どもたちの生きる力を育んでいくことが大切です。今年度からは、新しい学習指導要領が昨年度の小学校に続き中学校においても全面実施となることから、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学び、学びの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、時代に即した学校教育については、50インチの大型テレビと全教室でインターネットが利用できる環境を生かし、児童生徒の学習意欲を高めることも、ICTを活用してプレゼンテーションができる児童生徒の育成に努めてまいります。また、ICT機器を有効活用し、分りやすく魅力ある授業を実施できるよう、教職員研修を充実してまいります。さらに、学校ホームページの充実およびメール配信等、情報発信機能の強化をはかってまいります。

中学校選択制については、より充実した学校生活を送ることができるよう、学びたい中学校を自ら選択できる機会を確保すること、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校図書館については、司書の資格を有した学校図書館支援員12名を本市独自の事業として配置し、全小中学校を巡回

しながら司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携をほかり、児童生徒の読書活動をさらに推進してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、その成長を促し、生活や学習上の課題を改善できるような、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めるとともに、大学教授等の専門家を学校に派遣する発達支援訪問指導により、教職員の指導力の向上をはかってまいります。

環境教育については、トンボを環境条件の指標生物とし、本市の環境の実態を児童が自分たちで調べ、家庭や地域とともに生物多様性の意義について考えていくことを目的とする「越谷生物多様性子ども調査」を小学校で実施してまいります。また、全小中学校で作成した環境教育推進プランに基づき、エコライフ活動に取り組みしてまいります。

国際性を育む教育については、国際社会で活躍できる子どもたちを育成するため、我が国や郷土の伝統と文化を尊重するとともに、異なる文化や歴史への理解を深めることができるよう努めてまいります。また、小学校外国語活動にもALTを配置し、英語教育における小中学校の滑らかな連携を推進するとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成してまいります。さらに、近年増加している外国人児童生徒等一人ひとりが小中学校へ円滑に適應できるように日本語指導員の配置に努めてまいります。

防災教育については、児童生徒が災害時における危険を認識し、状況に応じた確かな判断のもと自らの安全を確保できるように、発達段階に応じた取り組みを推進してまいります。

学校保健については、定期健康診断の実施等、引き続き医師会・歯科医師会・薬剤師会のご協力をいただきながら、児童生徒と教職員の健康の保持・増進をはかってまいります。

道徳教育については、家庭・地域と連携をはかりながら、児童生徒が基本的な生活習慣と集団や社会のまわりを守るなどの規範意識、倫理観、さらには、人権を尊重し相手の立場を理解して支え合う態度や感謝する心を身に付けられるよう、豊かな人間性を育むための教育を推進してまいります。

非行・問題行動の未然防止と早期発見・解決を目指し、機動的に学び総合指導員を学校現場に派遣するとともに、児童生徒が自己実現できるように、きめ細やかな生徒指導体制の充実をはかってまいります。

教育相談については、児童生徒一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、多様な相談活動を実施するとともに、教育センターと学校の連携を強化し、総合的な教育相談体制の充実を努めてまいります。

学校給食については、オリンピックが開催される年であることを踏まえ、世界の料理を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深めてまいります。また、米をはじめとする地場農産物の使用拡大をはかり、地域産産への関心を高め、食への感謝の気持ちを育みます。昨年度に実施した「児童・生徒の食事に関する調査」の結果を踏まえ、家庭・地域と連携して、朝食の大切さや生活リズム、望ましい食習慣等、食に関する指導の充実をはかってまいります。学校給食センターにおいては、食器洗浄機や煮炊釜、ポイラー等、施設設備の計画的な整備・更新および適切な維持管理に努めてまいります。



学校給食を通じて健全な食生活を実践できる人間を育てます

義務教育施設については、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、越谷市市立施設耐震化計画に基づき着実な事業の進捗をはかってまいりましたが、計画を3年早め、今年度は国の平成23年度第3次補正予算等を活用した繰越事業として、11校18棟の校舎および屋内運動場の耐震補強工事を実施し、

これにより全小中学校の耐震化事業が完了いたします。また、同じく繰越事業として、越ヶ谷小学校外5校のアスベスト除去工事を実施し、計画的に環境の改善をはかってまいります。

就学援助については、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助してまいります。また、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。さらに、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

第42回全国中学校剣道大会については、平成24年8月18日から20日の日程で越谷市立総合体育館を会場に開催されます。越谷市教育委員会は、その主催団体の一つとして、生徒の健全育成と生涯スポーツの振興のため、大会の成功に向けて円滑な運営に取り組んでまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善に努めるとともに、学校全体の教育力向上のため、各種研修会の充実をはかってまいります。また、研究委嘱校や研究指定校を支援するとともに、研究成果の共有に努め、各学校の教育課題に対応した実践的研究を充実してまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、全小中学校に設置されている学校応援団に保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が強い絆で結ばれた教育を推進してまいります。

基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について

近年の社会環境や生活意識の変化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中で、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術等にふれ合う機会や豊かな学習環境を整え、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、広範かつ多様な

な領域で行われる生涯学習を効果的・効率的に推進できる体制の充実に取り組んでまいります。また、しがや市民大学講座、子育て講座、IT講習会、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座をはじめ、地区センター・公民館において各種学級講座等を開催し、学習活動の充実を努めてまいります。さらに、学んだ成果を地域社会に生かし、新たな学習につなげていけるよう支援してまいります。

あたら高原少年自然の家については、施設環境を的確に把握し、適切な管理・運営を行ってまいります。

人権教育については、一人ひとりが互いに認め合う人権尊重社会の実現を目指し、差別のない明るい社会を築くため、関係機関と連携をほかりながら、講演会や講座等の開催により、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、本年6月に市民活動支援センター内に開設予定の中央図書館に対して、短時間滞在型の「駅近・立寄型図書室」をコンセプトに、ビジネス支援、子育て支援、課題解決支援等の機能を持たせるとともに、視聴覚資料を充実してまいります。また、図書館システムの機能強化をはかる中で、本館と北部・南部・中央の各図書室との連携を密にし、それぞれの特色を生かしながら、サービスのより一層の充実を努めてまいります。さらに、乳幼児を対象とする「おはなし会」を新たに開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

野口富十郎文庫では、昨年、野口富十郎生誕百年記念誌「越ヶ谷日記」を発行し、大きな反響がありました。本市の貴重な文化資源として、引き続きその活用と周知に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、科学技術を発信する拠点として、より多くの市民が楽しみながら科学に親しめるよう、年代に応じた体験メニューの開発やサイエンスショー等の充実を努めてまいります。また、児童生徒の理科や科学への興味・関心が高められるよう、学校と連携しながら教師のための理科実験セミナーを開催し、学校教育を支援してまいります。

芸術文化については、市民文化の向上を目指して、国内外の優れた舞台芸術に接する機会や、市民との協働により開催する越谷市民文化祭および越谷市芸術展

覧会等の成果発表の場を充実し、自主的な文化活動を支援してまいります。越谷コミュニティセンターについては、だれもがより快適に利用できるよう、エレベーターの設置に取り組んでまいります。

特色ある地域文化については、しがやや新能や能楽体験教室を実施し、能楽をはじめとする伝統文化の振興に取り組んでまいります。また、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室の実施のほか、学校と関係団体の連携により、神楽(かぐら)や囃子(はやし)・木遣(きやり)等の継承に努めてまいります。

文化財については、市民共有の貴重な文化遺産として後世に確実に継承していくため、適切な保存と活用をはかってまいります。また、越谷市保存家「大間野町田中村家住宅」を活用し、郷土の歴史や文化を学習する機会を充実してまいります。指定文化財「中村家住宅」については、平成26年度の一般公開を目指し、復元整備工事を進めてまいります。

基本目標3の「生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について

平成23年8月に、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現および国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として、スポーツ基本法が施行されました。本市においては、この法律の基本理念を踏まえ、引き続きスポーツ・レクリエーション関係団体をはじめ多くの市民と連携をほかりながら、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、各種イベント情報等を越谷e-ityメールで配信するとともに、申し込みを市ホームページから電子申請で行えるようにするなど、多様な情報手段を活用した情報提供と参加促進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行い、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動

を楽しむことができるよう、環境整備に努めてまいります。また、しらべと運動公園競技場が日本陸上競技連盟の第3種公認の期間満了となることから、引き続き公認を受けるため、施設の整備・改修等を行ってまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、市民一人ひとりの年齢や心身の状況等に応じた健康・体力づくりを進めてまいります。今年度は、新たに65歳以上の方を対象に、健康の保持・増進や生きがいづくり、さらには、介護予防の必要性や運動を始めるきっかけづくりを目的とした教室を開催してまいります。また、障がい者スポーツを推進するため、埼玉県障害者交流センターとの共催による障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、指導者の養成・確保をはかってまいります。

以上、平成24年度の主要な施策について申し上げますが、今後も教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくことが予想されます。また、現代は価値多様な時代のいわれ、教育を含めそれぞれのテーマに関してさまざまな価値観や考え方が存在します。教育行政を推進していくにあたっては、多様なものの考え方があることを認識しつつも、根元的なものを見極める目をもって原点に立ち返ることが肝要と考えます。特に、教育委員会のあり方については、これまで以上に地域の特性や市民の意向を反映させながら、自主的な判断と責任のもと積極的に教育行政を展開していくことが求められています。教育委員会は、大局的な視点から教育行政の方針や大綱を主体的に決定していく立場にあることから、外部の方々のご意見を真摯に受け止め、状況に応じて見直していく姿勢も必要と考えます。そこで、教育委員会の事務に関する点検評価についても、教育に関する学識経験者有する方をお願いすることで、評価の透明性・客観性の向上をはかり、教育施策の検証をより質の高いものとしてまいります。

結びに、「まじりつらひはひつらひ」といふ共通認識のもと、「生涯学習社会の実現」を目指して、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

税のお知らせ

平成24年度分の市・県民税についてお知らせします

平成24年度の市・県民税は、6月から納付をお願いします。また、前年の所得等が記載される24年度(23年度)の市・県民税(非課税)証明書の交付の開始は次のとおりです。

- ▽普通徴収の方：6月6日(水)から
- ▽給与から特別徴収(天引き)の方：5月14日(月)から
- ▽公的年金から特別徴収(天引き)の方：6月14日(水)から

交付の開始までは、23年度(22年度)のものが最新年度です。証明書の交付を請求する際は、何年度の証明書が必要なのか提出先等に確認ください。

市民税課 ☎9633-9144
市民税課 ☎9633-9144

市税未納者への差押処分を強化します

国保のお知らせ

納税通知書をお送りします

口座振替が便利

平成23年度市税未納者に対し、4月・5月を強化月間と位置づけ、税負担の公平性・公正性を確保するため、徴収の取り組みを強化します。これまで再三にわたって市税未納者に納税を催促してはきましたが、このまま納付されない場合は、法律の規定に基づき財産(不動産、預貯金、給与、生命保険等)の差押処分を執行します。納めていない方は早急に納付してください。

市民税課 ☎9633-9144

17日(火)に発送します。また、24年度の国民健康保険税を年金から特別徴収で納付される予定だった方(うち、6月以降納付方法が口座振替または納付書での支払いに変更となった方)へ、仮徴収額変更通知書を4月17日(火)に発送します。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所で申請してください。すでに年金からの特別徴収で納付している方も変更できます。5月31日(木)までに申請した場合、6月は年金からの特別徴収、7月以降は口座振替になります。なお、納付書での納付には変更できません。

【申請に必要なもの】国民健康保険被保険者証、印鑑、振替口座の通帳と通帳印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)

③ 倒産やリストラなどで離職した方の国保税を軽減します

④ 国保の課税限度額が変更になりました

国民健康保険の課税限度額が、次のとおり変更となります。平成24年度の国民健康保険から適用されます。

	従来の限度額	平成24年度からの限度額
医療分	50万円	51万円
後期高齢者支援金等分	13万円	14万円
介護分(40歳〜64歳の方)	10万円	12万円
合計額	73万円	77万円

課税限度額の変更

平成23年度に一度でも国民健康保険税を口座振替された世帯主の方へ、口座振替結果のお知らせを4月12日(木)に発送します。

指定口座の通帳で確認してください。

国民健康保険課(本庁舎1階) ☎9633-9144

4月1日から 国保・後期高齢者医療保険加入者で高額な外来診療を受ける方へ 認定証等の提示で7月の支払いが一定額に抑えられます

4月1日から、高額な外来診療を受ける際に、限度額適用認定証等を提示すれば、7月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額(自己負担限度額以下を参照)にとどめられます。

国民健康保険に加入している70歳未満の方(70歳以上(後期高齢者医療加入者も含む)の非課税世帯等の方は、限度額適用認定証が必要になります。申請は国民健康保険(本庁舎1階)へ。

【申請に必要なもの】被保険者証、印鑑(国保加入者のみ)

* 国保税を滞納していること、認定証等の交付が受けられない場合があります。

* 入院のためすでに交付した限度額適用認定証は、有効期限まで使用できます。

* 国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入の方は加入している医療保険者に相談してください。

国民健康保険課(国民健康保険加入の方) ☎9633-9144

区分	自己負担限度額
「A」上位所得者(※)	150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%)
「B」一般	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%)
「C」住民税非課税世帯	35,400円

自己負担限度額は所得区分により異なります

70歳未満の方

70歳以上または後期高齢者で非課税世帯の方

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)
低所得者II(1以外の方)	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

年金収入のみの方の場合、年金受給額80万円以下など、総所得金額がゼロの方

市政への参加(審議会への参加、意見募集) 行政経営審議会 委員を募集

市では、市民参加による行政経営審議会を設置し、行政改革や行財政上の重要課題などについて審議を行っています。当審議会の公募委員を次のとおり募集します。

- 募集人数：5人以内(委員総数は15人以内)
- 任期：2年(委嘱は平成24年7月を予定。会議は平日に開催)

【対象】市内在住・在学・在勤または市内で活動する18歳以上(平成24年4月1日現在)の方(市のほかの審議会等の公募による委員でない方)。なお、公募にかかわらず、ほかの審議会等に3つ以上在職している方は選任できない場合があります。

【申込み】5月15日(火)、午後5時15分(必着)までに、住所・氏名・性別・生年月日・職業等・00@city.koshigaya.saitama.jp

新たな自主財源の確保に向けた取り組み 6月1日から 閉庁時間帯に限り 駐車場の有料化

市では、新たな自主財源の確保のため、6月1日から閉庁時間帯に限り、市役所南側駐車場を有料化します。

【有料時間帯】

- 月曜～金曜日：午後6時～午前8時
- 土曜・日曜日、祝日：午前0時から24時間

【料金】30分100円

【総務管理課 ☎9633-9133】

【本庁舎等に広告板などを設置する事業者をプロポーザル(企画提案方式)で募集】

市では、新たな自主財源の確保のため、市役所本庁舎、北

【申請に必要なもの】被保険者証、印鑑(国保加入者のみ)

* 国保税を滞納していること、認定証等の交付が受けられない場合があります。

* 入院のためすでに交付した限度額適用認定証は、有効期限まで使用できます。

* 国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入の方は加入している医療保険者に相談してください。

国民健康保険課(国民健康保険加入の方) ☎9633-9144

電話番号を記入し、応募動機と自己PRを簡潔に記入した書類と「私が考えるこれからの越谷市の行政運営」をテーマにした小論文(800字以内)を行政経営課へ(郵送・メール可) *

※様式はA4用紙で自由

* 持参する場合も土曜・日曜日、祝日を除く

【選考】書類選考。結果は本人に連絡します。なお、提出いただいた書類は返却しません

【問い合わせ】総務管理課(第二庁舎3階) ☎9633-9133

3月議会が開かれました

3月定例会が2月23日～3月16日に市役所議場で開かれ、市長提出の37議案と議員提出の1議案(▼印)が原案どおり可決されました。

【固定資産評価審査委員会委員に横山文夫氏、大沢昌太郎氏】

越谷市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴って、大沢昌太郎氏を選任することが同意されました。

【介護保険料が改定されました】

越谷市介護保険料の一部が改定され、平成24年度から26年度までの第1号被保険者(65歳以上の方)に係る介護保険料を見直しました。

【成人夜間急患診療所の設置について】

越谷市成人夜間急患診療所を設置することに伴い、越谷市が同意されました。

【改定後】月額4,100円

【詳細】は広報こしがや5月号でお知らせします。

【成人夜間急患診療所の設置について】

越谷市成人夜間急患診療所を設置することに伴い、越谷市が同意されました。

市立病院職員を募集します

平成24年7月1日採用助産師と看護師

募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課へ(土曜・日曜日、祝日を除く)。午前8時30分～午後5時

【試験日】5月26日(土) ※院内保育室あり

【選考方法】作文・面接試験

土曜・日曜日にも利用できます 「555」が「55」になります

「555」が「55」になります。利用できるようになりました。

【利用可能】

- 高齢者の交流スペース
- タフが訪れた高齢者のお話を聴き取るほか、高齢者同士の交流の支援を行います。

【お問い合わせ】

〒125-8501 越谷市 中核市推進室 ☎9633-9140

中核市だより

近年、社会や経済の状況が大きく変化し、市民の皆さんの生活様式や価値観、需要も多様化・高度化しています。

【中核市だより】

中核市だより(5月号)は、市民生活に関わる深い仕事や許可・認可などの権限が移ります。そして、事務の効率化が進められ、住民に身近なサービスを提供できるように努めます。

【お問い合わせ】

〒125-8501 越谷市 中核市推進室 ☎9633-9140

募集

◆野球場貸し出し抽せん会

抽5月11日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽せん場市民球場会議室 抽8月の日曜日分の抽せん 抽「まんまる」に登録している市内のチーム 抽使用料は使用日の翌月に「まんまる」の登録口座から振り替え。江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払ください。抽「まんまる」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は左記へ) 抽スポーツ振興課(第二庁舎4階) ☎963-9228

◆「ほっと越谷」企画委員を募集

本好き集まれ!

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は、施設内に男女共同参画に関する本を所蔵しています。図書の利用者を増やすため、斬新なアイデアでPRをしていただき、「ほっと越谷」の新しい魅力を作り出す企画委員を募集します。開催回数は年6回程度です。開催回数 抽4月5日(木)〜28日(土)に応募用紙を直接「ほっと越谷」へお持ちください。応募用紙は「ほっと越谷」で配布、またはホームページから印刷できます。抽男女共同参画支援センター「ほっと越谷」☎970-7411

行っています。さらなる活動のためボランティアを募集しています。

◆第62回埼玉県美術展覧会(県展) 作品募集

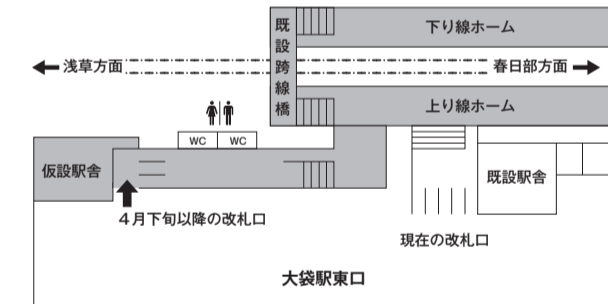
抽5月29日(火)〜6月20日(水)に県立近代美術館で開催する「県展」の出品作品を募集。募集は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門。応募資格は県内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生は除く)。出品点数は各部門3点まで。抽1点につき3000円。抽5月11日(金)〜13日(日)に、申込書(市役所生涯学習課、各地区センター・公民館に若干あり)に出品手数料を添え、直接会場へ。抽埼玉県生涯学習文化財課 ☎048-830-6921

◆平成24年度第1回警察官採用試験

抽5月13日(日) 抽昭和57年4月2日〜平成6年4月1日に生まれた方 抽4月2日(月)〜16日(月)。詳しくは、越谷警察署・交番に置いてある申込書をご覧ください。抽越谷警察署 ☎964

大袋駅改札口移設のお知らせ

大袋駅西口駅前広場の設置に伴い、西口と東口を結ぶ自由通路、および駅橋上化工事を実施しています(平成25年10月下旬完成予定)。工事に伴い、平成24年4月下旬から仮設駅舎を設置し、改札口を移設します。利用者にご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳細な日時については、大袋駅構内でお知らせします。



問 道路建設課 ☎963-9202

農家直営の体験農園で野菜づくりをはじめませんか

ファミリー農園の利用者募集

市では、体験農園の取り組みを推進するため、市民農園・体験農園を開設して農業経営を行うことを考えている農業者からの相談を、農業振興課および農業委員会へ受け付けています。

市内には、市が開設認定を行い、農家の方が開設している体験型市民農園「ファミリー農園」があります。

4月からの利用者募集

休憩施設・駐車場・トイレ完備、農機具の無料貸し出しがあります。詳しくはファミリー農園

募集区画数	面積	年間使用料
3	15㎡	21,800円
5	20㎡	28,800円
5	30㎡	40,800円

市役所開設している市民農園の利用者募集については、広報しがやでお知らせします

ファミリー農園・松澤 ☎0800-5088-9750
*市で開設している市民農園の利用者募集については、広報しがやでお知らせします

市内商店街に出店する方へ

空き店舗対策事業費補助金をご利用ください

市内商店街の活性化のため、市内商店街の空き店舗を活用して事業を始める方に、空き店舗改装費の2分の1以内(上限200万円)および月賃料の2分の1以内(上限5万円)を補助します。

市内商店街の活性化のため、市内商店街の空き店舗を活用して事業を始める方に、空き店舗改装費の2分の1以内(上限200万円)および月賃料の2分の1以内(上限5万円)を補助します。

利用

◆産業財産権(旧工業所有権)取得費補助金

抽市内中小企業者などを対象に、産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願・審査請求・登録等(初回分)に要する経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します。抽対象経費支払後30日以内に必要書類(産業支援課で配布)を左記へ。一事業所につき、年度内1回の利用です。抽産業支援課 ☎967-4680

◆合併処理浄化槽設置費補助金

市では、生活排水による公共

用水域の水質汚濁防止を促進するため、合併処理浄化槽に転換(取替え)する方に、補助金を交付します。

抽対象者 市街化調整区域内の専用住宅で、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から10人槽以下の合併処理浄化槽に転換(取替え)する方

抽補助金額

抽5人槽は53万2000円
抽7人槽は61万4000円
抽10人槽は74万8000円

抽このほか合併処理浄化槽の設置によるくみ取りトイレまたは単独処理浄化槽の撤去(処分)費用は6万円(上限)、配管工事に係る工事費用は20

万円(上限)を補助金に加算して交付します

抽申請に必要な書類は市ホームページに掲載しています。補助金の交付申請をする前に必ず浄化槽設置届出書をご提出ください。撤去費用・配管工事費用に関しては、補助金の交付申請の時点で見積書等、他の関係書類と併せてご提出ください。詳しくは左記へ

抽環境資源課 ☎963-918

抽1

抽パソコン無料相談室

抽4月〜平成25年3月の毎月第2土曜日 抽宅建会館会議室(市役所駐車場前) 抽動作不良相談、性能アップ相談、ワー

◆河川愛護モニター

抽中川と綾瀬川に対する意見や要望の提出、愛護の啓発等を行います。任期は7月1日から2年間。実費程度を支給。抽河川

抽ド・エクセル・デジタルなどの操作相談、インターネット・Eメールなどの設定・操作相談。

抽主催は教育委員会、NPO法人越谷市生涯学習民間ネットワーク協会(KLNLN) 抽パソコン初心者の方 抽事前に左記へ。抽生涯学習課 ☎963-9283、KLNLN・荻谷 ☎090-4608-4336、谷 ☎090-91108-9751

抽公益信託越谷市青少年育成

抽ダルマ子基金

抽次の条件に該当するもの。抽助成対象者：①文化・教養の向上に関する社会教育活動を行う団体・個人、②体育・スポーツに関する社会教育活動を行う団

体・個人、③その他の社会教育活動を行う団体・個人、抽助成対象事業：市内の青少年が参加する文化、教養、体育、スポーツその他の社会教育活動・団体・指導者に対する事業。5件程度、総額150万円(1件当たり上限50万円) 抽詳しくは電話でお問い合わせのうえ、4月16日(月)〜5月31日(木)(消印有効)に郵送で申請書を左記へ。8月ごろに結果を通知します。抽三井住友信託銀行リテール受託業務部公益信託第一チーム ☎03-8574-東京港区芝3の33の1 ☎03-5232-8908、☎03-3286-218(4月13日(金)まで)

お知らせ

農地の賃借料情報(農家の方)

市内内の農地の実勢賃借料を公表します。平成23年1月～12月に締結(公告)された賃借料における賃借料水準(10坪当たり)は、以下のとおりです。農地の貸し借りの目安にご利用ください。圃農業委員会事務局 ☎9633-9279

越谷市全域	平均額	最高額	最低額
田(水稲)	10,400円	11,700円	5,000円
畑(普通畑)	11,600円	12,000円	10,000円

平成24年4月1日

出書の審査および受理等 圃産業支援課 ☎9677-4680

◆はかりの定期検査
 時場5月21日(月)・22日(火)：越谷市農業協同組合西支店、23日(水)：川口信用金庫蒲生支店、24日(木)・25日(金)：越谷市農業協同組合本店。時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～3時。西地区(袋山は東側を含む)全域、大林・大房・大里・上間久里・下間久里を除く)のひょう量250kg以下のはかり 圃くらし安心課 ☎9633-9156

掲載。販売場所は生涯学習課(第二庁舎4階)、大間野町旧中村家住宅、市立図書館、南部図書室、市内の一部書店。販売価格は700円



【第30号優秀賞の受賞者】(敬称略)
 ▽レポート：金子寛、▽短歌：並木梢、▽俳句：柳沢千世、▽ジュニア・学生：綾部七海、▽写真：畑中次夫、▽圃生涯学習課 ☎9633-9307

◆市民の応募作品で創る文化誌「川のあるまち」越谷文化「創刊30周年記念号販売中」
 随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真のほか、小・中学生、高校生によるスケッチや作文等を掲載。創刊30周年記念企画として、「復刻版19年の歩み」や「表紙図鑑」を

◆閉庁時間帯の市役所代表電話番号
 常時録音を実施中
 閉庁時間帯の代表電話番号 ☎

◆越谷市民プールの利用休止
 5月7日(月)～14日(月)。特別清掃のため、温水プールの利用ができません。トレーニングルームは休館日を除きご利用できます。圃越谷市民プール ☎992-6602

◆浄化槽の定期水質検査を行う検査機関が変わります
 4月1日から、定期水質検査を行う検査機関が(株)埼玉環境検査研究協会から、(株)埼玉浄化槽協会に変わります。定期水質検査を受けていない方は、(株)埼玉浄化槽協会に連絡して検査の手続きをください。圃▽10人槽以下：5000円、▽11～20人槽：7000円、▽21～50人槽：1万円
 ＊定期水質検査の手数料は変わります。圃(株)埼玉浄化槽協会 ☎048-533-4700

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています
 越谷市は埼玉県都市競艇組合に加入しています。戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は市の事業に活用されています。4月の開催日：4月1日(日)～4日(水)、12日(木)～17日(火)、21日(土)～25日(水)
 ＊圃は埼玉県都市競艇組合主催圃財政課 ☎9633-9115

◆カラスに注意してください
 3月～5月はカラスの繁殖期です。ひなを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。圃環境政策課 ☎9633-9183

協働の担い手たち ⑫

千間台西連合自治会 広報委員会

千間台西地区の9つの自治会が集まり形成される千間台西連合自治会。連合自治会の広報紙「くすのき」の発行は、平成24年3月に100号を迎えた。「くすのき」は年4回発行。連合自治会が発足した二年後の、昭和61年9月15日に創刊され、広報委員会の活動は、実に25年間にわたる。連合自治会の世帯だけでなく、未加入の近隣自治会や市役所、警察署、大袋地区内の



創刊100号を手に小島理嗣さん(左)と川島秀男さん(右)

学校や埼玉東立大学、せんげん台駅などにも配布している。平成12年に広報委員となり、翌13年から現在まで編集長を務める小島理嗣さんは、「千間台西連合も大袋地区の一部です。連合自治会のイベントだけでなく、大袋地区成人式なども掲載します」と話す。

「広報紙は新聞や週刊誌と違います。否定的文言や文章を使用しない、写真と文字を適当に配置するなど、読みやすいよう工夫しています」。千間台西連合自治会では、防災訓練などのイベントを行っている。特に防災の面では、地域間の協力が不可欠なことから、広報紙が連合自治会加入の検討をしてもらう手段になると考えている。

千間台西連合自治会会長の川島秀男さんは、「広報紙は、連合自治会の活動内容を、未加入の近隣自治会にも広く伝えることができます。連合自治会を大きく飛躍させるために、広報紙が必要不可欠でした」と話す。

活動を広め、地域間のつながりを強化するための広報活動は、今日も続いている。

越谷駅東口再開発事業

8月末完成予定



B街区の公共公益施設は6月にオープン予定です

越谷駅東口では、越谷駅東口市街地再開発組合の施行により、再開発事業が進められています。

駅を出て正面のA街区が9月のオープンを予定しています。左側のB街区には、越谷駅東口駐車場、市民活動支援センター等が6月にオープンする予定です。

また、完成後は、現在一方通行となっているA街区東側の道路が相互に通行できるよう、周辺道路の整備を進めています。

完成までの間、越谷駅周辺をご利用の方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

圃市街地整備課 ☎9633-9233

えせ同和行為を排除しましょう

えせ同和行為とは 個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い、「図書等の購入強要」や「寄付金等の要求」、「代理人と称し介入する」などの不法、不当な行為や要求をすることをえせ同和行為といえます。えせ同和行為の横行は、企業や行政機関のみならず、「国民の間」に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人が積み重ねてきた教育と啓発活

動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

同和問題とは 同和問題とは、日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」または「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などで差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるといいます。日本固有の重大な人権問題です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否を

し、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。

越谷市を含む県東部で構成する埼玉12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一つとして、年度初めの4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとならない「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

圃人権・男女共同参画推進課 ☎9633-9119

催し

◆市政移動教室

■4月27日(金)・25月10日(木)

いずれも午前8時50分市役所集合 ①埼玉鴨場、東埼玉資源環境組合ほか。②埼玉鴨場、アリタキ植物園ほか 市内在住の方39人(抽せん) 費無料 申はがきに①か②の参加希望日、参加者(一枚につき2人まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し①は4月16日(必着)②は4月20日(必着)までに左記へ(市ホームページからも応募できます) 圃広報広聴課 ☎963-9117

◆葛西用水のチューリップ

■4月中旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万6000本のチューリップが約400畝にわたり咲き誇ります 圃越谷市観光協会 ☎966-6111 (午前9時〜午後5時)



◆第56回越谷市民ゴルフ大会

■5月17日(木) 陽繁あやめ36東コース(旧紫カントリークラブあやめコース。野田市) 現地集合 個人戦は18ホール、新ペリア方式。団体戦は各地区上位5人の合計 市内在住の方 費参加費3500円(賞品代ほか)。プレー費は1万1500円(各自負担) 圃4月20日(金)までに参加費を添えて各地区センター・公民館へ。越谷市民ゴルフ運営委員会主催 圃生涯学習課 ☎963-92883

◆藤まつり野点コーナー

■5月3日(祝)、午前10時〜午後3時(完売しだい終了)。藤まつりの開催は4月29日(祝)〜5月6日(日) 圃久伊豆神社越ヶ谷 圃2000人 圃1000円 圃越谷市観光協会 ☎966-6111 (午前9時〜午後5時)

◆こしがや観光ハイキングの谷

■古田河畔緑道、八条用水緑道、ボタン公園、 圃4月29日(祝)、午前9時 圃東武伊勢崎線新越谷駅西口1階エスカレーター付近集合(小雨決行) 圃コースは谷古田河畔緑道、八条用水緑道、東越谷ボタン公園(お土産付き) 圃2000円(保険料) 圃4月18日(水)〜23日(月)までに電話またははがき(消印有効)で左記へ。はがきは郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入 圃越谷市観光協会 ☎343-0817 越谷市中町7の17 ☎966-6111 (午前9時〜午後5時)

◆苗木の無料配布

■市民の皆さんに緑を育て大切にしていただくため、実のなる苗木を無料でお配りします。 圃4月27日(金)、午前8時30分〜11時(なくなりしだい終了) 圃中央市民会館東側芝生広場 圃リンゴ、スモモ、アンズ等(予定)。当日は越谷市造園業協会の協力による緑の相談コーナーを開きます 圃公園緑地課 ☎963-92215

◆越谷アリタキ植物園無料開園

■5月4日(祝)、午前9時〜午後

第9回不動橋こいのぼりフェスティバル 《東日本復興支援イベント》



〈日時〉 4月29日(祝)(雨天時は5月3日(祝))、午前9時40分〜午後2時
〈場所〉 相模町スポット広場
〈内容〉 紙芝居、バルーンアート、模擬店など。参加したお子さん600人にミニこいのぼりをプレゼントします。5月5日(祝)まで元荒川で泳ぐ800匹のこいのぼりがご覧になれます
圃大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター内) ☎988-7370

◆春期親子ふれあい体操教室

■5月8日〜6月19日の毎週火曜日、午後4時〜5時(全7回) 圃第2体育館 圃器械体操ほか 圃3歳(平成24年4月1日現在)〜6歳(就学前)のお子さんと保護者40組。対象児以外は同伴不可 圃4月10日(火)、午前9時から左記へ(電話可) 圃スポーツ振興課 ☎963-284

◆ふるやうきものを調査

■4月21日(土)、午前9時〜11時(小雨決行) 圃総合体育館か北越谷第5公園周辺のどちらかを お選びください。圃第4次越谷市ふるさといきもの調査の一環として一斉調査を行います 圃無料 圃電話で左記へ 圃環境政策課 ☎963-91883

◆綾瀬川クリーンプロジェクト

■4月29日(祝)、午前8時〜11時30分 圃綾瀬川水質情報ステーション(蒲生愛宕町の綾瀬川河川敷付近) 圃綾瀬川の蒲生愛宕町から草加市松江までを清掃活動 圃100人 圃無料 圃

◆牛乳パックを使って オリジナルはがきをつくろう

■4月21日(土)、午前10時〜正午 圃リサイクルプラザ(砂原355) 圃牛乳パックを利用したはがき作り 圃市内在住の小中学生以上の方16人(3年生以下は保護者同伴) 圃無料 圃牛乳パック2本 圃4月6日(金)、午前9時から電話で左記へ 圃リサイクルプラザ ☎976-5371

◆ハード展

■5月10日(木)〜16日(水)、午前8時30分〜午後5時15分(10日は

行ってみたいな...となりまち

◆春の子どもフェスタ(草加市)

■4月29日(祝)、午前9時30分〜午後3時 圃綾瀬川左岸広場(松原団地駅東口下車徒歩10分) 圃省エネをテーマに体験イベント 圃子ども政策課 ☎928-6421

◆季節展示「端午の節句」(八潮市)

■4月28日(土)〜5月11日(金)(5月1日・7日を除く)、午前9時〜午後4時 圃資料館 圃八潮市に伝わる五月人形の展示 圃無料 圃資料館 ☎930-7713

◆映画会 (吉川市)

■4月21日(土)①午前10時から②午後1時30分から 圃中央公民館ホール 圃「マダ

◆江戸川で私も

■4月14日(土)、午前11時から1時間程度(雨天中止) 圃三郷緊急用船着場横の河川敷集合 圃除草作業の一日ボランティア 圃にぎわい拠点準備室 ☎930-7713

◆もうすぐゴールデンウィーク

■5月20日(日)、午後2時開演 圃田園ホール・エローラ 圃出演は東京ヴィジュアルディオ合奏団、ゲストは中島啓江さん 圃大人4000円、高校生以下2000円(全席指定。未就学児入場不可) 圃田園ホール・エローラ ☎992-11001

◆ガスカルの上映 圃各回先着400人 圃無料 圃中央公民館 ☎981-11231

◆東京ヴィジュアルディオ合奏団特別演奏会「エローラの四季」 Vol.6 中島啓江を迎えて (松伏町)

■5月20日(日)、午後2時開演 圃田園ホール・エローラ 圃出演は東京ヴィジュアルディオ合奏団、ゲストは中島啓江さん 圃大人4000円、高校生以下2000円(全席指定。未就学児入場不可) 圃田園ホール・エローラ ☎992-11001

かんがい用水に水が入ります

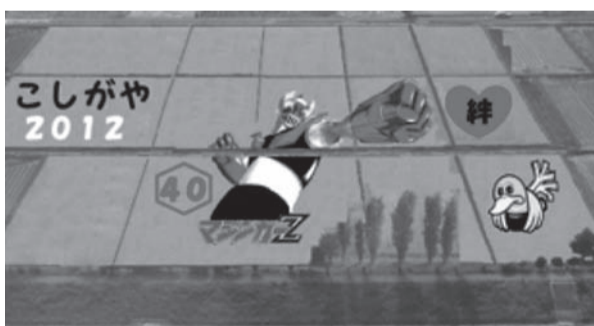


水路名	通水開始日
末田大用水路	4/11(水)
須賀川用水	4/15(日)
逆川	4/16(月)
八条用水路	4/24(火)
東京葛西用水路	4/26(木)
谷古田用水路	4/26(木)

*天候その他の状況により、期日を変更する場合があります 圃農業振興課 ☎963-9193

こしがや 田んぼアート2012

～体験者募集～



今年はマジンガーZが登場!(写真は完成イメージ)

色彩別の稲(古代米)を使って、こしがや鴨ネギ鍋キャラクター「ガーヤちゃん」と「マジンガーZ」の絵を田んぼに描きます

〈場所〉 東埼玉資源環境組合第一工場向かいの水田

〈内容〉 田植え(5月下旬〜6月上旬)・収穫祭(稲刈り・10月)・感謝祭(12月)を体験

〈対象〉 100組

〈費用〉 中学生以上2000円、小学生1000円

*事前説明会を5月6日(日)、午後1時から農業技術センターで行います。詳しくは越谷市観光協会ホームページをご覧ください

圃越谷市観光協会 ☎966-6111

14面から続き
4月6日(金)〜24日(火)に電話で左記へ 環境政策課 ☎963311886

第31回マナー杯

5月14日(月)、午前9時〜午後5時 陽総合体育館 囚女性A (平均年齢18歳以上45歳未満)

36チーム、女性B(平均年齢45歳以上)12チーム 費3000円

円 4月11日(水)〜4月19日(木)に直接左記へ。定数を超えた場合は抽せんとなります

陽総合体育館 ☎96444321

エアロビクスダンス教室
毎週水曜日、午後2時または7時30分から。毎週金曜日、午

陽総合体育館 ☎96444321

春の弓道教室(全8回)
5月8日(火)・11日(金)・15日(火)・

陽総合体育館 ☎96444321

ルーシーダットン教室
毎週金曜日、午後3時から陽総合体育館 囚タイ式ヨガのポーズ・ストレッチ等(約1時間) 費3000円(高校生以上)

持運動のできる服装・上履き・タオル等 即日会場へ 陽総合体育館 ☎96444321

みどりの日無料開園
5月4日(祝)、午前9時〜午後7時(入園受付は午後6時まで)

陽花田苑 囚苑内オリエンテリングや津軽三味線演奏会、お茶席(立礼式) 費無料(お茶席300円) 即日会場へ

陽花田苑 ☎962266999

第20回櫻間初花會
5月5日(祝)、正午開演 陽こしがや能楽堂 囚任舞、能(羽衣)ほか 費無料 陽こしがや能楽堂 ☎96487000

ふれあい動物フェスティバル
5月5日(祝)、午前10時〜午後

陽こしがや能楽堂 ☎96487000

3時 陽キャンベルタウン野鳥の森 囚ボニー乗馬、小動物のふれあいコーナー等 費無料

陽キャンベルタウン野鳥の森 ☎97901000

ほっと越谷「絵手紙展」
4月1日(日)〜28日(土)、午前9時〜午後9時(日曜日は午後5時まで。月曜日休館) 陽男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 囚男女共同参画の視点で描く暮らしの絵手紙 囚男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 ☎97077411

前10時30分または午後7時30分から 陽総合体育館 囚エアロビクス・ストレッチなど(約1時間) 費3000円(高校生以上) 持運動のできる服装・タオル・上履き等 即日会場へ 陽総合体育館 ☎96444321

花田苑
5月4日(祝)、午前9時〜午後7時(入園受付は午後6時まで)

陽花田苑 囚苑内オリエンテリングや津軽三味線演奏会、お茶席(立礼式) 費無料(お茶席300円) 即日会場へ

陽花田苑 ☎962266999

第20回櫻間初花會
5月5日(祝)、正午開演 陽こしがや能楽堂 囚任舞、能(羽衣)ほか 費無料 陽こしがや能楽堂 ☎96487000

ふれあい動物フェスティバル
5月5日(祝)、午前10時〜午後

陽こしがや能楽堂 ☎96487000

3時 陽キャンベルタウン野鳥の森 囚ボニー乗馬、小動物のふれあいコーナー等 費無料

陽キャンベルタウン野鳥の森 ☎97901000

ほっと越谷「絵手紙展」
4月1日(日)〜28日(土)、午前9時〜午後9時(日曜日は午後5時まで。月曜日休館) 陽男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 囚男女共同参画の視点で描く暮らしの絵手紙 囚男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 ☎97077411

フリーマーケット
4月15日(日)、午前10時〜午後2時 陽サンシティ 囚越谷コミュニティプラザ(株) ☎9851131

ミニコンサート
4月15日(日)、①午後2時〜2時45分、②午後3時〜3時45分、③午後4時〜4時45分 陽サンシティ

囚①③ゴスペル、②トランペット 囚(株)大野楽器 ☎98618686

危険物取扱者試験
5月24日(木)・25日(金) 陽中央市民会館 費一般6700円、越谷市防火安全協会会員および学生5700円。テキスト代別途 4月23日(月)〜5月11日(金) (土曜・日曜日、祝日を除く)に左記へ 陽消防本部予防課 ☎97401003

応急手当講習会 普通救命I
4月25日(水)、午後1時30分〜4時30分 陽消防本庁舎 囚心肺せいの法(AEDを含む) 囚中学生以上で市内在住・在勤の方30人 費無料 4月14日

陽消防本部予防課 ☎97401003

危険物取扱者試験
5月20日(日) 陽獨協大学(草加市) 費甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

4月9日(月)〜4月19日(木)に陽消防試験研究センター(埼玉県支部試験係) ☎30006223にたま市浦和区仲町2の13の8はまれ会館2階)へ(郵送可)。電子申請の場合、申請期間が異なりますのでご注意ください。願書等は、消防本部および消防署、各分署にあります 陽消防本部予防課 ☎97401003

陽消防本部予防課 ☎97401003

危険物取扱者試験
5月20日(日) 陽獨協大学(草加市) 費甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

シルバー人材センター
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

就労支援
市内在住の60歳代の女性で掃除好きな方25人 囚往復はがきの往信面に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し左記へ。受付順で説明会にご案内(記載不備は受付不可) 陽越谷市シルバー人材センター(☎34300233東越谷1の5の6) ☎6743111

お知らせバック
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

おめでとう
越谷美術協会会員作品展
5月2日(水)〜6日(日)、午前10時〜午後5時(最終日は4時まで) 陽中央市民会館

ふれあい ラウンジ あい
タウン情報
若年性認知症の学習会
4月19日(水)、午後1時〜3時 陽男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 囚講師は生活介護ネットワーク代表の西村美智代さん。越谷市後援 費300円 囚園さいたまNPOセンター 越谷事務所 ☎96228452

越谷リサイクルマーケット
4月15日(日)・29日(祝)・5月6日(日)、午前9時〜午後3時(雨天中止) 陽越谷朝市広場 囚40店 費車出店2000円。詳しくはホームページ参照。越谷市社会福祉協議会後援 囚事前に左記へ 陽リサイクル推進友の会 ☎03334126857(平日午前10時〜午後4時)

居酒屋等独立起業相談
毎週日曜日、午後2時〜4時

越谷市工芸協会作品展
4月28日(土)、午後1時〜5時。29日(祝)、午前9時30分〜午後5時。30日(日)、午前9時30分〜午後4時 陽サンシティ 囚革工芸、粘土工芸、木彫り等 費無料 陽春田 ☎6210956

中国語体験教室
4月15日(日)・22日(日)、午前10時〜午後5時(最終日は4時まで) 陽中央市民会館

越谷東ロータリー・クラブ
創立25周年記念東日本大震災復興支援コンサート
5月18日(金)、午後2時開演 陽サンシティ 囚渡辺克也オーボエ・リサイタル。ピアノは藤沼明美さん 費無料 囚園越谷東ロータリー・クラブ ☎96512037

順天堂精神医学研究所
講演会
4月21日(土)、午後2時〜4時 陽順天堂越谷病院集会ホール(袋山) 囚生活習慣病の克服 減塩食・肥満対策についての講演 費無料 囚直接会場へ 陽順天堂精神医学研究所 ☎97885595

越谷西特別支援学校
ボランティア養成講座
5月9日(水)、午前10時〜正午。6月8日(金)、午前9時30分〜正午 陽越谷西特別

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

越谷児童合唱団定期演奏会
4月14日(土)、午後2時30分開演 陽田園ホールエローラ(松伏町ゆめみ野東3の14の6) 囚「さんぽ」(となりのトトロ)、アンサンブル、合唱等 費無料 即日会場へ 陽土屋 ☎080110456425

埼玉県立大学公開講座
「みんなの健康づくり」
5月12日(土)、午後1時30分〜3時 囚メンタルヘルスに関する講義と演習 囚30人(抽せん) 費1000円 囚5月2日(水)までに往復はがきまたはファクスに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(ファクス番号)を記入し左記へ 陽地域産学連携センター(☎34385403 野宮820) ☎97314114、☎97344807

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

文教大学
オープンユニバーシティ
5月開講の講座(教養、趣味、英会話、中国語、資格取得、親子科学教室)、外国人のための日本語講座。詳しくは左記へ 陽文教大学生涯学習センター ☎01201160449

4月から 急病の子どもの一時預かりなど 緊急サポート事業を開始

利用には登録が必要です

お子さんが病気になる保育所に預けられない等、緊急のときにお子さんを預かる「緊急サポート事業」を始めます。

この事業は、市が緊急サポートセンター埼玉に委託し行うもので、4月1日(日)から実施します。

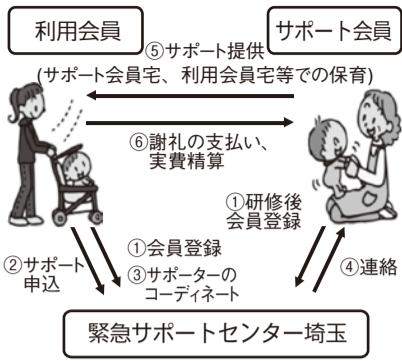
このサービスは、支援を受ける「利用会員」と支援を行う「サポート会員」との相互援助により行われるもので、利用には登録が必要です。

〈支援内容〉

- ・病児・病後児の一時預かり
- ・宿泊を伴う一時預かり
- ・臨時、突発的な一時預かり

〈預かりの対象となる子〉

原則、小学6年生まで



〈問合せ〉 緊急サポートセンター 埼玉 ☎333-0811 川口市 戸塚1の10の9グリーンサンシティ101 ☎048-297-2903 FAX 050-3488-0147、ホームページ <http://ikudou.bloggine.jp/kinkyusaitama/>。子育て支援課 ☎666-9165

生ごみ処理機器 購入費を助成します

因家庭から排出される生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器を設置する世帯に購入費の一部を補助しています。補助額は購入価格の2分の1(限度額は3万円)

円。100円未満切り捨て。必ず購入前に申請を行ってください。詳しくはリサイクルプラザ、環境資源課、各地区センター等でお配りしているチラシ、市ホームページをご覧ください。 圃リサイクルプラザ ☎976-5371

子育てサロン

「みんなのひろばフェリーチェ」出張ひろば

毎週金曜日、午前10時30分～午後3時30分 陽男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 子育て中の親子同士の交流や

就学援助申請を受け付けます

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者に就学費用を援助します。

入学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費 4月16日(月)～平成25年1月31日(木)に保護者が直接申請。5月31日(木)までは市役所別

相談、情報提供を行います。気軽にお立ち寄りください。 困妊娠中の方、就学前のお子さんを育てている方 圃みんなのひろばフェリーチェ ☎971-13808 (子育てサポーターチャオ事務局内。平日午後1時30分～4時)

暮らし

こしがや市民法律教室

4月14日(土)、午後1時30分～18時 陽中央市民会館4階第16号会議室 因「民法」はなし「あなたと民法」。講師は弁護士の小池智康さん 圃無料 圃電話で左記へ(前期分を申込み済みの方は新たな申込みは不要) 圃暮らし安心課 ☎963-9156



講師 須田慎一郎さん

圃4月9日(月)から電話で左記へ 圃暮らし安心課 ☎963-9156

遺言の日記念相続問題相談会

圃4月14日(土)、午後1時～4時(受付は3時30分まで) 圃埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4の2の1、浦和高砂パークハウス1階) 圃無料 圃当日会場へ 圃埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-1015666



消防署からのお知らせ

消防本部予防課 ☎974-0103

一日消防署長が 火災予防を呼びかけ

3月1日～7日、春季全国火災予防運動が実施されました。



一日消防署長の石川一男さん

による演奏も行われました。 放火火災に注意しましょう 市内で平成23年、112件の火災が発生し、そのうち49件の出火原因が放火となつていました。また、今年に入りすでに29件の火災が発生し、そのうち10件の出火原因が放火と、放火の疑いです(平成24年3月20日現在)。放火防止対策は、ご家庭での対策はもちろんのこと、地域での協力も必要です。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器が設置されている場合、設置されていない場合に比べて、死者数および損害額等の被害状況がおおむね半減していることが分かっています。

義援金ありがとうございました

3月11日、サンシティ大ホールにおいて第14回越谷市消防音楽隊定期演奏会を開催しました。会場で皆さんからお寄せいただいた東日本大震災の義援金27万32円は、越谷市社会福祉協議会を通じ、東日本大震災の被災地に全額送金します。皆さんの温かいご支援に心よりお礼申し上げます。

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

圃4月6日(金)、午後1時30分からイオンレイクタウンKAZE光の広場で出発式を行います。太鼓の演奏、交通安全啓発品の配布もあります

〈全国重点目標〉

- ▽自転車安全利用の推進
- ▽シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▽飲酒運転の根絶
- ▽越谷市重点目標



シルバーライバードック

(高齢運転者のための安全運転講習) 圃時東埼玉自動車教習所(下間)

圃4月8日(日)、午後1時～4時・21日(土)、午後1時30分～4時30分。東武こしがや自動車教習所(蒲生寿町)：毎月第3土曜日 圃実車講習等による安全運転のチェック 圃普通免許をお持ちの65歳以上の市内在住の方 圃運転免許証、筆記用具、眼鏡。詳しくは事前に各自動車教習所へ 圃運転しやすい服装・履物で参加をお願いします

圃越谷警察署 ☎964-0110、東埼玉自動車教習所 ☎977-0011、東武こしがや自動車教習所 ☎986-2121



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。費用は無料。◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。

お知らせ

●保健カレンダーを発行

予防接種や健(検)診を行って、いる医療機関等の情報を掲載した平成24年度保健カレンダーを発行しました。健(検)診日程などは今後の紙面でお知らせします。

●小児慢性特定疾患医療給付の継続申請を受け付けます

現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
①申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など
*保健所から申請に必要な書類が郵送されます
②5月10日(木)～6月15日(金)土曜・日曜日、祝日は除く(春日部保健所へ)

もしものときは!

●● 休日当番医 ●●

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

4月30日

- ▷小島医院 ☎962-8400
東越谷2-6-1/内・胃・小
- ▷さめしま整形外科 ☎969-1154
赤山本町6-7/整・リウ・リハ・外
- ▷多田歯科医院 ☎976-8183
千間台西2-5-1/歯・小歯

5月3日

- ▷田代クリニック愛 ☎984-7124
相模町6-484/内
- ▷たかはしキッズクリニック ☎978-0415
下間久里788-1/小
- ▷成田歯科医院 ☎964-0102
東柳田町9-17/歯・歯口

5月4日

- ▷おおばクリニック ☎970-0800
北越谷2-32-1/内・循
- ▷新越谷アイクリニック ☎988-8686
南越谷1-11-4東武新越谷駅ビルプラザ館1階/眼
- ▷東歯科医院 ☎976-8248
袋山1141-3/歯・小歯

5月5日

- ▷越谷泌尿器科・内科 ☎961-7701
相模町3-217-1/内
- ▷峯クリニック ☎974-0051
弥栄町4-1-137/産婦
- ▷川津歯科医院 ☎965-4368
宮本町3-148-5/歯・小歯

〈急患診療所〉
・成人夜間急患診療所
・小児夜間急患診療所
〈救急病院・救急医療の案内〉
・埼玉県救急医療情報センター
〈子どもの急病に関する相談〉
・小児救急電話相談
いずれも1面に掲載しています

越谷市薬剤師会
●薬の相談日
4/13(金)・24(火)
午後1時～3時▷保健センター2階
*電話での相談はできません
●夜間おくすり電話相談
平日の午後8時～11時

健診・相談

◎在宅訪問歯科保健事業

歯科医師・歯科衛生士の訪問による歯科健診・相談・指導。治療は行いません。因身体が自由で通院が困難な方

◎歯とついで口の健康、歯科健診・相談

①4月25日(水)午後1時30分～3時。治療は行いません ②20人

◎食生活相談

①4月19日(木)午前9時～午後3時30分:保健センター、②4月20日(金)午前9時30分～11時30分:蒲生地区センター、③5月10日(木)午前9時30分～11時30分:桜井地区センター
④①は6人、②③は各3人 ④栄養士による生活習慣病予防等の個別相談 ⑤受付中



口腔がん検診について

越谷市歯科医師会では、ここ数年、成人歯科健診・妊婦歯科健診・訪問歯科健診等、地域歯科保健事業を行っております。
平成24年5月1日から「口腔がん検診」が越谷市内の「口腔がん検診実施歯科医療機関」(保健カレンダーや市ホームページに掲載)において受けるようになります(2面参照)。
「口の中に「がん」ができるのかな?なんて思っていますか?」「口の中にこすってもとれない、積極的な案内をしていないため、接種の機会を逃した方に対し、接種期間が設けられています。
平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方は、20歳になる誕生日の前々日まで日本脳炎の定期予防接種を受けられます。1期の予防接種は市内実施医療機関(保健カレンダーや市ホームページ)に掲載にあります。ご希望の方は母子健康手帳で不足回数に届く



越谷市歯科医師会
たざき歯科医院
田崎 勇次

白い着色がある「大きな口内炎が治らない」「歯肉や舌のしこり」「食べ物が飲み込みづらい」。その症状はもしかすると、「口腔がん」かもしれません。
口腔がんのほとんどは口のの中の粘膜にできます。そして、「がん」ができた場所によって、歯肉がん、舌がん、口底がんなどと呼ばれています。
口の中の粘膜は絶えず刺激を受けています。またウイルスや飲食物に含まれる発癌物質の作用を真っ先に受ける場所でもあります。これらの影響が蓄積され「がん」が発生すると考えられています。
口腔がんは40歳を過ぎる頃からみられるようになり、加齢とともに発生率は上昇します。
口腔がんは肺がんや大腸がんなどと一緒で、進行すると命に関わる病気です。しかし、初期のうちに適切な治療が行われれば、十分に治療がみこめます。
口腔がんの多くは直接目で見て触れることができます。すこしでも不安な方は、是非「口腔がん検診」を受けるようにしましょう。
「口腔がん検診」については越谷市歯科医師会事務局または市民健康課(保健センター)までお問い合わせください。

予防接種

●日本脳炎予防接種の接種機会を逃した方に接種期間が設けられています

副反応と思われる事例の報告

越谷市・埼玉県立大学共催 「チーム マイナス3kg」 inあすぱる 防ごうメタボリックシンドローム!

健康のための減量を専門職が応援します。

日時	内容
5/10(木) 9:30～12:00	宣言式・計測・参加者の体験談等
5月～8月の 平日1時間30分程度	健康的な減量のコツ、運動・栄養の講義、調理実習、運動実技、計測・情報交換会等
8/10(金) 10:00～12:00	報告会・計測等

会場: 桜井地区センター
対象: 市内在住の20歳～74歳で腹囲(へそ周囲径)が85cm以上またはBMI [体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)] が25以上の方40人(初めての方優先)
申込み: 4月10日(火)、午前9時から下記へ
①桜井地区センター ☎970-7600
②team-3kg.sakurai@city.koshigaya.saitama.jp

〈広告〉

羽子板/破魔弓
ひな人形/五月人形
人形の佐倉
☎048-961-6333
越谷市東町3-205-1
*専用駐車場完備
(株)佐倉製作所内併設
越谷レイクタウンそば

介護付有料老人ホーム
メディカルフローラ 久喜
キャッシュバック
キャンペーン実施中
医療連携 + 24時間看護士常駐 = お看取り(最期)まで安心して過ごいただけます
※空室わずかとなりました。見学・相談お待ちしております。
入居一時金 500万円～/月額 17万5210円～
【経営・運営管理】
株式会社 関東メディカルケア
TEL: 048-798-4488 (代) FAX: 048-798-0413
〒338-0054 埼玉県久喜市吉羽1-6-2 〔受付時間〕10:00～17:00
http://www.kanto-medical.com 所在地: 埼玉県久喜市吉羽1-6-2

不動産に関する無料相談!!
【日時】平成24年4月20日(金) 10:00～15:00
【場所】越谷市越ヶ谷2-8-23 3階(越谷市役所前)
★ご来所頂き、弁護士・相談員による無料相談です。
不動産無料相談所
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
越谷支部
問合先 TEL 048-964-7611 お気軽に相談ください。

▼18面から続く
数を確認し、予防接種を受け
ください。接種の際には整理番
号が必要です。ご不明の方は保
健センターにお問い合わせくだ
さい。

また、小学4年生以上で1期
の追加接種までお済みの方は、
2期の接種が受けられます。ご
希望の方は保健センターへ申請
してください。

●ポリオ集団予防接種
4月からポリオ(生ワクチ
ン)予防接種を実施します。

△ご注意ください
厚生労働省から、不活化ワクチンの導
入は、早くても秋以降との通知
がありました。不活化ワクチン
の導入まで予防接種を控える
と、免疫を持たない子どもが増
え、ポリオが流行する恐れがあ
ります。この機会に接種を検討
してください

時対表1のとおり 保健セン



越谷市医師会
会長
藤田 安幸

「成人夜間急患診療所」が いよいよ4月20日に開院

この事業は平成23年度から
始まった第4次越谷市総合振
興計画において、市民のだけ

もが健康で安心して暮らせる
医療サービスを提供するため
にその設置が謳われており、

実現したものです。事業の実
施主体は越谷市で、越谷市医
師会が市の委託を受けて診療
業務を行います。

診療所の場所や診療時間・
内容などは本紙1面をご覧ください。

越谷市ではすでに平成14年
から小児を対象とした夜間急
患診療所を市内神明町に設置
していますが、今回はその成
人版となります。

救急医療は重症度に心じ
て、入院を必要としない軽症
の初期、入院や手術を必要と
する第2次、そして生命の危
機が切迫している重症者に対
応する第3次救急医療に大別

されますが、今回設置される
診療所は初期救急患者を対象
としています。
この事業を継続的に行って
いくにあたり市内の基幹病院
である越谷市立病院、そして
獨協医科大学越谷病院の協力
を仰いでいます。入院が必要
ないと思われた初期救急の方
の中には、入院・治療が必要
と判断されるケースが5割前
後含まれており、2次救急患
者の受け入れ先として越谷市
立病院に全面的な協力をお願
いしています。また、土曜日
や休日、お盆、年末年始など、
獨協医科大学越谷病院か
ら医師派遣を行って頂くこと
になっています。

開設に向けて市民の皆さん
にひとつお願いがあります。
それは適正な受診にご協力を
いただきたいと思います。安易な
コンビニ感覚での受診は、真
に救急医療を必要とする方た
ちの妨げとなり、医療の現場
を混乱させてしまう可能性が
あります。越谷市、越谷市立
病院、獨協医科大学越谷病院
そして越谷市医師会がひとつ
となって万全な体制を作り上
げ、市民の皆さんに安心して
かかれる良質な初期救急医療
を提供したいと考えておりま
す。どうぞご協力をお願い致
します。

表1 ポリオ集団予防接種日程
会場は保健センター 受付時間は13:15～14:15

実施日	対象となるお子さん
4/ 9(月)	H23. 5. 1～5.15生まれ
4/12(木)	5.16～5.31生まれ
4/18(水)	6. 1～6.15生まれ
4/19(木)	6.16～6.30生まれ
4/20(金)	7. 1～7.15生まれ
4/23(月)	7.16～7.31生まれ
4/25(水)	8. 1～8.15生まれ
4/26(木)	8.16～8.31生まれ
5/ 7(月)	9. 1～9.15生まれ
5/ 9(水)	9.16～9.30生まれ
5/11(金)	10. 1～10.15生まれ
5/17(木)	10.16～10.31生まれ

*体調不良の場合や接種間隔の決まっ
ている予防接種(三種混合、日本脳炎など)
と接種時期が重なる場合は、ポリオの日
程を変更できます(予約不要)
*全日程は保健カレンダーまたは市ホ
ムページに掲載しています

表2 麻しん風しん混合予防接種対象者

1期	生後12カ月～ 24カ月未満
2期 (年長児)	平成18年4月2日～ 19年4月1日生まれ
3期 (中学1年生相当)	平成11年4月2日～ 12年4月1日生まれ
4期 (高校3年生相当)	平成6年4月2日～ 7年4月1日生まれ

*2期～4期の接種期間は平成25年3月31
日(日)まで

表3 健康体操教室日程表

会場	定員	日時	申込日時
総合 体育館	60 人	5/8～6/26の 毎週火曜日 9:15～10:45	5/8(火) 9:00～9:15
大相模地 区センタ ー	40 人	5/16～7/4の 毎週水曜 13:30～15:00	5/16(水) 13:15～13:30
埼玉県立 大学体育 館	50 人	5/17～7/5の 毎週木曜日 10:00～11:30	5/17(木) 9:45～10:00

●ご夫婦でご参加ください!
健康体操教室
時対表3のとおり 健康チエ
ック、運動の効果などの話、健
康体操、ハップちゃん体操 閉
市内在住のおおむね40歳以上
で、毎回出席できる運動制限の
ない方 閉飲み物、タオル(総
合体育館は室内用運動靴) 閉
小児夜間急患診療所。いずれも

講座・教室

●ご夫婦でご参加ください!
健康体操教室
時対表3のとおり 健康チエ
ック、運動の効果などの話、健
康体操、ハップちゃん体操 閉
市内在住のおおむね40歳以上
で、毎回出席できる運動制限の
ない方 閉飲み物、タオル(総
合体育館は室内用運動靴) 閉
小児夜間急患診療所。いずれも

●ヘルシークッキング
「春です!気持ちも新たに
健康づくり料理教室」
時対表4月17日(火)、午前10時～午後
1時 閉講話と調理実習 閉24
人 費500円 閉4月6日(金)
から

●男の料理教室
「ごはん味噌汁(全3回)」
時対表4月25日(水)・5月9日(水)・16
日(水)、午前10時～午後1時 閉
講話と調理実習 閉24人 費1
回500円 閉4月11日(水)から



男性の食生活の自立が
テーマ

◎6月3日(日)に開催する歯科健
康フェアの表彰対象者を募集
閉次の①～⑥のすべてに該当す
る65歳～70歳(平成24年4月1
日現在)の市内在住の方。①28
本以上の自分の歯がある、②処
置歯が4本以内、③未処置歯が
ない、④過去に表彰されていな
い、⑤4月25日(水)の午後1時30
分～3時に保健センターで行う
審査に受診できる、⑥歯科健康
フェアでの表彰式に出席でき
る。なお、該当者多数の場合は
選考あり。結果は個別通知しま
す 閉4月24日(火)まで

毎日 法律相談を行っています 要約 弁護士9名(女性弁護士を含む)が所属する法律事務所です。お気軽にご相談ください。

■法律相談 ■民事 ■債務整理(任意整理・自己破産・民事再生等)
■刑事 ■離婚 ■相続 ■損害賠償(交通事故・労災・医療等)等

初回法律相談無料 費用分割 応相談
法律扶助(法テラス) 取扱有

弁護士 佐々木新一 弁護士 山越 悟 弁護士 池永 知樹 弁護士 川崎 慎一 弁護士 田中 浩介
弁護士 斉藤 耕平 弁護士 小木 出 弁護士 北川 浩司 弁護士 根本 明子

まずはご予約を! 受付時間 平日 9:00～18:00 ☎(048) 965-2600(代)

埼玉弁護士会所属 埼玉東部法律事務所 越谷市越ヶ谷1-1-12エガワプラザ6F(越谷駅東口徒歩4分)
http://saitamatobu.mylawer.jp 埼玉東部法律 検索

❖ 各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

相談名	日時など	会場	内容	問合せ先
市民相談(一般)	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第1相談室	日常生活全般の相続、離婚、賠償など	くらし安心課 ☎963-9156
市民相談(交通相談)	毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。事前にご連絡ください	中央市民会館4階第1相談室	交通事故による補償問題や手続きなど	
法律相談(予約制)	毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受付。定員6人)。午後1時20分～4時20分 毎月第1・3・4金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受付。定員6人)。午後1時20分～4時20分	中央市民会館4階第2相談室	日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が応じます	くらし安心課 ☎963-9156
法律相談(予約制) 夕刻	毎月第2金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受付。定員6人)。午後4時～7時	中央市民会館4階第4相談室		
司法書士法律相談(予約制)	毎週火曜・水曜・金曜日。午後1時～4時。毎月第1・2・3・5土曜日。午前10時～午後1時。毎月第4土曜日。午後1時～4時(予約は平日午前10時～午後4時)	埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-22エースビル越ヶ谷2階)	裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務	埼玉司法書士会越谷総合相談センター ☎838-7472
福祉なんでも相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へおいでください	福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣)	福祉に関する各種相談	福祉なんでも相談窓口 ☎963-9150
税務相談(税理士)	毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第2相談室	税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます	くらし安心課 ☎963-9156 関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131
行政相談	毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階第2相談室	行政上の諸問題について行政相談委員が応じます	くらし安心課 ☎963-9156
行政書士相談	毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)		相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が応じます	
登記相談	毎月第1水曜日(3月は21日)。午前9時～正午		法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます	
不動産相談	毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)	埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)	不動産について弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎964-7611
マンション管理相談	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分	中央市民会館4階第4相談室	市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が応じます	建築住宅課 ☎963-9205
住宅リフォーム・耐震	毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分		耐震診断、改修の技術的内容について埼玉建築士会・埼玉建築士事務所協会会員が応じます	
消費生活相談	毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)	中央市民会館4階消費生活センター	商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など	消費生活センター ☎965-8886
女性相談	電話相談は毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。毎週土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。それ以外の時間帯の面接相談は予約制。予約の受付は、月曜日を除く毎日。午前9時～午後5時	男女共同参画支援センター	生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談含む)	男女共同参画支援センター ☎970-7410 電話相談は ☎970-7415
人権相談	毎月第1・3木曜日。午後1時～4時 毎週月曜日。午前9時～午後4時	中央市民会館4階第4相談室 さいたま地方務局越谷支局	人権擁護委員が相談に応じます	人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119 さいたま地方務局越谷支局総務課 ☎966-1337
内職相談	毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受付は午前10時～11時30分、午後1時～3時)	産業雇用支援センター 3階相談室	内職、あつせん、求人(仕事を出す方)	産業支援課 ☎967-4680
早期就職(キャリアコンサルタント)	毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)		早期就職に向けた総合的なコンサルティング	
労働相談(社会保険労務士)	毎週金曜日。午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)		賃金、労災、雇用、厚生年金など	
経営相談(事業資金)	毎月第2水曜日。午後1時～4時(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)		中小企業者のための金融について	
経営相談(創業・経営)	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。出張相談(月2回、要予約)	産業雇用支援センター二番館	開業、経営、経営革新など	産業雇用支援センター二番館事務室 ☎967-2424
職業相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分(毎週火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日。午前10時～午後5時	ハローワーク越谷	職業紹介・相談	ハローワーク越谷 ☎969-8609
雇用相談	毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク越谷	求人受付・雇用保険(適用・給付)	青少年相談室 ☎964-0272
青少年相談	毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時		青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等	
教育相談	毎週月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午前9時～午後8時30分)。ハートコール(子ども専用電話相談)は ☎962-8500	越谷市教育センター(増林3-4-1)	幼児～中学生の発達相談、就学相談、不登校、いじめ等	越谷市教育センター ☎962-9300、962-8601
家庭児童相談	毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時	中央市民会館4階相談室	18歳までのしつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など(電話相談可)	家庭児童相談室(子育て支援課) ☎964-2111

〈広告〉

商業・医療等一体型、駅前再開発 タワーマンション。

「越谷ツインシティ」 ついに上棟。

東武伊勢崎線
越谷駅徒歩1分。

越谷タワー 検索 越谷駅

GLORIO グローリオ越谷 ステーションタワー

■「グローリオ越谷 ステーションタワー」第2期3次物件概要●所在地/埼玉県越谷市弥生町888番(地番)●交通/東武伊勢崎線「越谷」駅徒歩1分●総戸数/421戸(住戸397戸、店舗24戸)●販売戸数/20戸●敷地面積/7,361.14㎡(建築確認申請対象面積)(登記簿面積)●建築面積/5,607.24㎡●建築延床面積/55,993.12㎡●建ぺい率/80%●容積率/604.93%●構造・規模/鉄筋コンクリート造地上29階地下1階塔屋2階●建築確認番号/BCJ10本建確012(平成22年5月6日)●変更建築確認番号/BCJ10本建確012変1(平成22年12月9日)●地域・地区/商業地域・防火地域・高度利用地区・越谷駅東口地区計画●間取り/2LDK～4LDK●専有面積/58.18㎡～96.60㎡●バルコニー面積/9.36㎡～31.03㎡●ロフト面積/9.86㎡●土地権利・借地権種類/所有権●分譲後の権利形態/本物件の敷地ならびに建物全体共用部分および住宅共用部分等の各住戸に付随する共有持分については、越谷駅東口第一種市街地再開発事業の権利変換計画に基づき定められています。●管理について/当マンション管理組合より管理会社へ委託●管理会社/ホームライフ管理株式会社●販売価格/2,840万円(1戸)～5,290万円(1戸)●最多価格帯/3,200万円台(3戸)●管理費/13,560円～22,230円(月額)●修繕積立金/6,750円～11,210円(月額)●修繕積立基金/188,640円～312,840円(引渡時一括払い)●管理基金/25,000円(引渡時一括払い)●駐車場/建物内124台(機械式)、敷地内身障者優先1台(平置き)、使用料:14,000円～16,000円(月額)●駐輪場/地下1階794台(2段ラック式)、使用料:200円/300円(月額)●バイク置場/敷地内普通バイク用6台、地下1階原付バイク用35台、使用料:3,000円～7,000円(月額)●竣工予定/2012年8月●入居予定/2012年10月●東日本大震災の影響による計画停電・資材調達遅延等により、変更(延期)となる場合がございます。予めご了承ください。●設計監理/設計:佐藤工業株式会社 一級建築士事務所、監理:株式会社梓設計●施工/佐藤工業株式会社東京支店●売主:販売/セコムホームライフ株式会社〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-19-12 国土交通大臣免許(11)第1937号(社)不動産協会会員(社)日本住宅建設産業協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟●販売提携(代理)/アトランド株式会社 〒107-0062 東京都港区南青山4-17-4四神ビル1階 東京都知事(1)第91142号(社)東京都宅地建物取引業協会会員●販売提携(復代理)/株式会社イオプラネット 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2三菱ビル9階 東京都知事(3)第79143号(社)全日本不動産協会会員●広告有効期限/2012年4月末日

※掲載の完成予想図は2011年3月現在の計画図面を基に描いたもので、実際とは多少異なります。また、外観の設備機器及びサイン看板につきましては省略しております。尚、植栽は特定の季節の状況を示すものではなく、竣工時には完成予想図程度には成長しておりません。



※販売センター敷地内には、駐車場がございません。できるだけ公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

〈販売価格〉
2,840万円より
(3LDK/70㎡台中心)
〈最多価格帯〉
3,200万円台中心

モデルルームオープン!

お問い合わせは「グローリオ越谷 ステーションタワー」販売センター
☎0120-406-567
受付時間/10:00～19:00※携帯・PHSからもご利用いただけます。

信頼される安心を、社会へ。
株式会社
SECOM セコムホームライフ 株式会社

この広報紙は再生紙を使用しています

市の人口
平成24年3月1日現在

人口 32万9148人 (前月比39人増)
世帯 13万8868世帯 (前月比11世帯増)

男 16万4475人 (前月比23人減)
女 16万4673人 (前月比62人増)